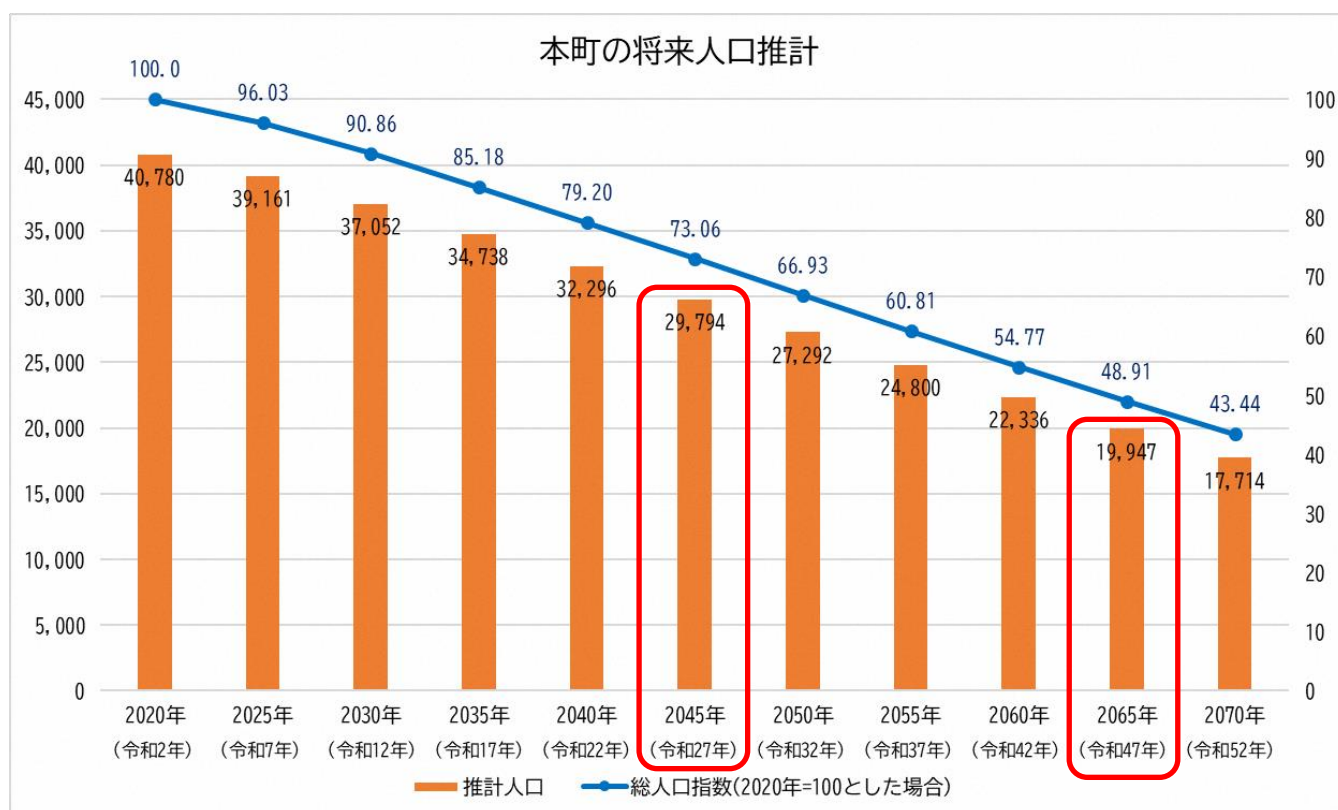


## 第2章 後期基本計画

### 第1節 後期基本計画の前提条件（人口ビジョン）

第11次総合計画（後期基本計画）及び第3期地方版総合戦略（戦略プロジェクト）を策定するにあたり、人口減少問題に対する認識の共有を図るとともに、本町が目指す取組の方向性を示すことを目的に、将来人口推計の結果を以下のとおり示します。



※国立社会保障・人口問題研究所 令和5(2023)年推計を基に長与町政策企画課作成

本町の人口（住民基本台帳人口）は、2025年（令和7年）9月末時点で39,270人となっており、上記グラフの令和7年の推計人口と概ね一致しています。

その後の推計によれば、20年後の2045年（令和27年）には3万人を下回り、さらに20年後の2065年（令和47年）には2万人を下回り、2020年と比較して半分以下の人口となる結果となっています。

人口減少は本町に限らず全国的な課題であり、今後も引き続き一定の人口減少が続くことは避けられない状況です。こうした実態を踏まえ、今後はこれまでと同様に少子高齢化・人口減少対策としての「地方創生」をはじめとした施策に取り組む一方で、人口減少を前提としつつ、引き続き地域の活力を維持するための方策を検討するという考え方が必要となってきます。

※本町の人口推移や人口動態に関する資料はP128の長与町人口ビジョン/令和7年度改訂版（資料編）を参照

## 第2節 計画の推進方策

限られた経営資源の中で、効率的で効果的なまちづくりを進めるにあたって、「町民参加による協働のまちづくり」、「計画に基づく予算編成と庁内体制の構築」、「広域連携によるまちづくり」、「多様な産学官連携」、「PDCA サイクルに基づく政策マネジメント」を基本とした計画の推進を図ります。

<p><b>町民参加による協働のまちづくり</b></p> <p>本計画は、まちづくりの主役である町民の皆様とともに進めていくことが基本です。そのため、きめ細かな情報発信をはじめ、多様な参画の機会を設けるなど、協働のまちづくりを展開します。</p>	<p><b>多様な産学官連携</b></p> <p>長崎県立大学をはじめとする研究機関や優れたノウハウを持つ民間企業の皆様と連携し、地域資源の活用と、地域の社会的課題の解決に努めます。</p>
<p><b>計画に基づく予算編成と庁内体制の構築</b></p> <p>限られた経営資源を有効に活用するため、本計画に基づく予算編成に取り組むとともに、戦略的で機動力のある組織体制を構築します。特に、本計画の目標達成の推進力となる「戦略プロジェクト」には積極的な経営資源の投入を図ります。</p>	<p><b>PDCA サイクルに基づく政策マネジメント</b></p> <p>本計画を起点に、計画の立案（Plan）、施策・事業の実行（Do）、実行の結果に対する客観的な点検評価（Check）、評価結果を踏まえた必要な改善・見直し（Action）を継続的に行う「PDCA サイクル」を構築し、本計画を効率的・効果的に推進します。</p> <p>この考え方を基に、本計画では、進行管理の基本となる数値目標を 39 施策全てに設定します。</p>
<p><b>広域連携によるまちづくり</b></p> <p>長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結している長崎市・時津町と連携しながら、一体的で利便性の高い生活圏域を創出します。</p>	

## 第3節 施策体系

基本計画は、4つの戦略プロジェクトと39の施策で構成します。



## 第4節 戦略プロジェクト

### （長与町デジタル田園都市国家構想総合戦略／第3期総合戦略）

国は、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業が衰退している現状を解決するために、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を決定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から引き続き地方と一体となりながら、デジタル技術の活用も取り入れた地方創生の目指すべき将来や、今後の目標及び施策の方向性等を取りまとめました。

#### 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向

人口急減・超高齢化をはじめ、地方の過疎化や地域産業の衰退という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、

「①地方に仕事をつくる」

「②人の流れをつくる」

「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「④魅力的な地域をつくる」

という4つの取組の方向性で政策を進める。

#### 地域ビジョン

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地方創生の取組を推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することとしています。

本町では、総合計画（基本構想）において、本町のまちづくりを取り巻く時代の潮流、地域特性やこれまでのまちづくりに対する評価や期待（ニーズ）を総合的に勘案し、まちの将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ～幸福度日本一のまちをつくる～」と定めています。

町の総合戦略においても「まちの将来像」を地域ビジョンとして位置づけることで総合計画との整合を図り、将来像やビジョンの達成に向け、総合計画を構成する39の施策から関連する主要な取組を集約<sup>※</sup>し、国の4つの施策の方向に則して「4つの戦略プロジェクト」として整理します。また、デジタル技術を最大限に活用することで地域ビジョンの達成に向けた取組の効果的な推進を図ります。

※ 総合計画（P41～の「分野別まちづくり計画」）において、該当する主な取組に★印を付しています。

なお、ここで集約している取組は主要なものを抜粋したもので、これら以外の取組についても、各戦略プロジェクトの趣旨に合致するものは関連する取組として位置づけます。

## 本計画における戦略プロジェクト

- 1 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト
- 2 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト
- 3 すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト
- 4 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

なお、戦略プロジェクトには、取組の評価と計画の進行管理を効率的・効果的に推進するため、関連する数値目標を併せて盛り込みます。

## 1. 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト

### 〈基本的方向〉

人口減少・少子高齢化が進行し、地域における労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、賑わいと活気を維持するとともに、人が訪れ、住みたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的な産業・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そのためには、既存の産業基盤の維持に努めるとともに、関係機関と連携した創業支援・人材確保などに取り組み、本町の産業を活性化させ、町内や圏域で働き、住み続けられるようなまちづくりを目指します。

### 〈具体的な施策と数値目標〉

- 地域の産業を活性化させるためには、すでに根付いている産業基盤の強化を図ることが必要不可欠です。本町では長与みかんをはじめとした多くの特産品があり、それらのブランド化、6次産業化やスマート農業の導入支援などに取り組むことで地場産業の活性化を狙います。
- また、町民意識調査でも本町の課題領域とされている産業（特に商業機能）や雇用環境の充実に関しては、企業の誘致や開発の誘導など比較的規模の大きい取組も視野に入れつつ、本町のベットタウンとしての地域特性、三方を山に囲まれて平坦地が乏しい地形的制約、長崎広域連携中枢都市圏による都市機能の広域的な形成等を踏まえた取組の検討が必要です。本町では大学や商工会などの関係機関をはじめとした産官学連携の土壌があることから、それらを活用しながら地元商店の活性化、販路拡大の支援、創業支援の充実や就業機会の確保・創出に重点的に取り組めます。

### 【関連する主な取組】

- ★ 後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化（産業振興課） [P71]
- ★ UI ターンと連携した新規就農者の確保（産業振興課） [P71]
- ★ 農地の集約・流動化（賃貸借等）による担い手への集積と耕作放棄地の解消（産業振興課） [P71]
- ★ 農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進（産業振興課） [P71]
- ★ スマート農業による効率的な生産技術導入への支援（産業振興課） [P71]
- ★ 高付加価値商品の生産支援（産業振興課） [P71]
- ★ 直売所向け農作物の生産支援による地産地消の推進（産業振興課） [P71]
- ★ 魅力ある店舗づくり、販路拡大への支援（産業振興課） [P77]
- ★ 商工会や関係機関と連携した創業支援の充実（産業振興課） [P78]
- ★ 商工会や県立大学と連携した創業支援（産業振興課） [P83]
- ★ 大学等との連携による就業機会の創出（産業振興課） [P84]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
15	農業産出額	188 千万円	200 千万円	70
15	利用集積及び中間管理を通じた貸借契約全体面積	63.6ha	70.0ha	71
15	農産物直売所販売額	479 百万円	500 百万円	72
15	長崎みかんブランド率	38%	40%	72
18	振興資金貸付件数	10 件	現状値を維持	77
18	創業支援相談件数	13 件	現状値を維持	78
18	創業資金貸付件数	1 件	2 件	78
18	創業関係セミナー参加者数	8 人	現状値を維持	78
21	町内の事業所数	313 社	316 社	83

## 2. 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト

### 〈基本的方向〉

将来にわたってまちの活気と賑わいを維持していくためには、本町に興味関心を持つ関係・交流人口を増加させるとともに、移住・定住につなげるという「ひとの流れ」を作り出すことが重要です。

ここでは、本町の強みである「都市機能の利便性」や「身近で豊かな自然環境」、「子育てと教育のまちであること」を効果的に発信したり、遊び心のあるイベントや事業を展開していくことで、「長与って面白い」「長与を訪れたい」と思わせるような「つながり」づくりに努めます。

また、まちの生活環境の魅力をより一層向上させることで、今住んでいる人にとっても、ずっと住み続けたいくなるまちづくりを目指します。

### 〈具体的な施策と数値目標〉

○本町は農業などを中心とした観光コンテンツや特産品、ベッドタウンならではの住みやすい住環境、教育や子育て支援への注力による充実した子育て環境、豊かな自然環境や郷土芸能をはじめとした地域文化など、多くの魅力を持っています。今後も本町の魅力をより磨き上げることとあわせて町内外への情報発信を強化し、本町への興味関心を持つ人を増やすことで、交流人口や関係人口を増加させます。

○また、今住んでいる人・町外から移住してきたいと考えている人の双方にとって「住みよいまち」と感じてもらえる取組を、ハード・ソフトの両面で進めます。

### 【関連する主な取組】

- ★ 農業体験・漁業体験等グリーン・ツーリズムの推進（産業振興課）[P81]
- ★ シーサイドマルシェ等の特産品のPRイベントの開催（産業振興課）[P81]
- ★ 県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進（産業振興課）[P81]
- ★ 潮井崎キャンプ場の利用促進（土木管理課）[P81]
- ★ SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションの推進（秘書広報課）[P82]
- ★ ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信（産業振興課）[P82]
- ★ 文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用（生涯学習課）[P61]
- ★ 移住・定住促進に向けた情報発信（政策企画課）[P82]
- ★ きめ細かな移住相談の実施（政策企画課）[P82]
- ★ 支援金等の移住・定住促進事業の実施（政策企画課）[P82]
- ★ ふるさと住民登録制度等国の施策と連携した取組の推進（政策企画課）[P82]
- ★ サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進（産業振興課）[P83]
- ★ 広域行政による行政サービス・施策の推進（政策企画課）[P48]
- ★ 長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進（政策企画課）[P48]
- ★ 立地適正化計画に基づく適正な土地利用の推進（都市計画課）[P85]
- ★ 公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課）[P85]

★ 地域の特性に配慮した各公園施設の整備・更新の推進（土木管理課） [P86]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
20	移住者数	60 人	77 人	81
20	主要イベント来客数	32,750 人	35,000 人	81
20	体験ペーロン参加団体数	25 団体	30 団体	82
20	ふるさと応援寄附金周知のための取組事業数	5 件	6 件	82
20	長与町に住み続けたいと思う人の割合	77.8%	83.8%	82
4	長崎広域連携中枢都市圏ビジョン「生活関連機能サービス向上」分野における連携事業数	27 件	32 件	48
22	市街化区域内の人口密度	57.7 人/ha	56.1 人/ha	86
22	町民 1 人あたりの公園保有面積	9.6 m <sup>2</sup>	10.0 m <sup>2</sup>	86

### 3. すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト

#### 〈基本的方向〉

少子化が進行する理由は、「非婚化・晩婚化・晩産化」にあるとされ、さらに就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

今後人口を維持していくためには、長期的な視点に立ちながら少子化を改善していく必要があります。そのために、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、切れ目のない支援を推進し、子どもを安心して生み育てやすい環境整備に努めます。また、幼児教育・保育サービスや放課後児童クラブの充実などを図ることで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と仕事と子育ての両立に向けた取組を進めます。

さらに、学校教育にも引き続き注力し、多様化する時代へ対応することによる「生きる力」を育む教育環境を構築し、子どもが持つ力や個性を最大限引き出すことで、たくましく心豊かな長与っ子を育みます。

#### 〈具体的な施策と数値目標〉

○子育てをしやすい環境をつくるためには、各家庭が抱える状況に寄り添った支援を行うことが必要です。そのためには、様々な視点からの支援を整備することとあわせて、それぞれの家庭が抱える悩みを気軽に相談できる環境を構築し、問題を抱え込むことがないようにしなければなりません。

従来から注力している子育て支援の取組を強化するとともに、子どもの視点にも立ちながら親子が共に健やかに育つことができる環境をつくり、これからも「子育てしやすいまち」として在り続けます。

○子育てしやすい町を実現するためには、親の就労環境の改善も必要不可欠です。共働き世帯が主流となっている昨今では、母親の育児・家事の負担増も課題視されており、父親の育児・家事参加を促すこと、そして子育て世帯が働きやすい企業風土を築くための企業への啓発なども必要となっており、それらの取組にも注力していきます。

○従来より教育に力を入れてきた本町ですが、昨今ではあらゆる事象において多様化が進み、子どもの将来を見据えると必要とされる能力も多岐にわたります。デジタル技術やグローバル化への対応をはじめとした新たに必要とされる教育の分野を取り入れながら、子どもたち一人一人に寄り添い、その子が持つ強みを伸ばすための教育を推進することで、「たくましく心豊かな長与っ子」を育みます。

#### 【関連する主な取組】

- ★ 結婚支援事業の推進（政策企画課） [P114]
- ★ 子どもに関する相談体制の充実（こども政策課） [P112]
- ★ 妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり（こども政策課） [P113]
- ★ 健診や相談事業など乳幼児の健康づくり（こども政策課） [P113]

★ 児童館など親子の交流の場の充実（こども政策課） [P113]
★ ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用（こども政策課） [P113]
★ 病児・病後児保育の充実（こども政策課） [P114]
★ 幼児教育・保育サービスの量的確保（こども政策課） [P51]
★ 放課後児童クラブの充実（こども政策課） [P114]
★ 父親の子育て参加の促進（こども政策課） [P114]
★ 「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得（学校教育課） [P53]
★ ICT教育の推進（学校教育課） [P53]
★ 小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進（学校教育課） [P55]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
34	長与町は子育てしやすい町と感じている人の割合	70.8%	77.0%	112
34	婚活イベントの参加者数	20人	40人	114
34	こども家庭センターにおける相談件数	583件	640件	112
34	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	85.9%	88.0%	112
34	乳幼児健康診査受診率	100.0%	現状値を維持	113
34	妊娠・出産について満足している者の割合	88.9%	90.0%	113
34	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	80.2%	83.0%	113
34	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.9%	97.0%	113
34	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	96.4%	97.0%	113
34	子育て支援センター延べ利用人数	22,782人	24,000人	113
34	放課後児童クラブ支援数	12支援	14支援	114
34	父親の母子事業参加人数	69人	83人	114
34	協力しあって家事・育児をしている割合	95.4%	96.0%	114
6	保育所待機児童数（4月1日時点）	0人	現状値を維持	52
7	全国学力・学習状況調査 小中学校の全教科平均点	全国平均 以上	現状値を 維持	53
7	学校運営に関する諸調査 「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施」	8校	現状値を 維持	55

## 4. 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

### 〈基本的方向〉

急速に高齢化が進み、高齢者世帯の増加や単身化が進行している中で「まち」の活力を維持するためには、生涯現役の社会づくりを推進し、住民の皆様が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくることが求められています。

ここでは、町民一人一人の疾病・介護予防や健康増進の取組を支援するとともに、スポーツを通じた健康づくりを進めます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、安心して住み続けられるまちづくりには、地域の安全・安心の確保が不可欠なことから、防災、防犯、交通安全の確保とその有力な担い手である自治会や地区コミュニティ組織等各種団体相互の連携強化に努めます。

### 〈具体的な施策と数値目標〉

- 健康づくりでは一人一人が健康に対する意識を高く持つことが重要です。そのためには、歩くことやスポーツなど身近な取組に「遊び心」を加えた仕掛けづくりを行い、幅広い層への意識啓発を進めます。
- 高齢になっても住み慣れた地域で元気で自分らしく暮らし続けるために、介護・高齢者福祉施策にも取り組んでいきます。特に近年では国からも認知症対策や在宅医療との連携などの取組強化が求められているため、地域や関係機関とも連携を行いながら取組を推進します。
- 近年は災害や犯罪などから身を守る、暮らしにおける「安全安心」が重視されています。暮らしの安全安心を守るためには、制度やハード面の整備が重要でありつつも、住民同士の協力による互助・共助の取組も重要です。地域のつながりを強化しながら、災害や犯罪による被害が起きない安全安心な暮らしづくりに努めます。

### 【関連する主な取組】

- ★ スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進（生涯学習課） [P59]
- ★ 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催（生涯学習課） [P60]
- ★ 県の健康づくり活動と連携した生活習慣改善の推進（運動・食事・健診）（健康保険課） [P105]
- ★ 大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進（健康保険課） [P105]
- ★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（健康保険課、介護保険課） [P106]
- ★ 老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援（福祉課、介護保険課） [P115]
- ★ 在宅医療・介護の連携と充実（介護保険課、健康保険課） [P115]
- ★ 自立支援・介護予防の理念の浸透促進（介護保険課） [P115]
- ★ 地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課） [P43]
- ★ 自治会（組織・人材）のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課） [P45]

★ 多様な主体と連携した日常の移動を支援する取組の検討（政策企画課） [P95]
★ 自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進（地域安全課） [P117]
★ 自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施（地域安全課） [P104]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
35	長与町は高齢者が暮らしやすい町だと思う人の割合	70.5%	増加	115
9	スポーツイベントの参加者数	5,257人	5,800人	60
31	運動習慣がある者の割合（特定健診問診）	46.70%	50.00%	106
31	ミックンチケット事業参加者数（累計）	1,129人	2,000人	106
35	介護予防サポーターポイント活動者数	28人	50人	116
35	認知症サポーター数	3,739人	4,800人	116
2	研修会・役員交流の場の創出	4回	現状値を維持	43
3	各地区における自治会間の情報共有の場の創出	5回	現状値を維持	45
26	新たな公共交通手段の導入	未導入	導入済	95
36	避難行動要支援個別支援計画作成地区数	29地区	52地区	118

## 第5節 分野別まちづくり計画

### 基本目標 1 協働による持続可能な社会

#### 施策 1 多様な協働の環境づくり

担当課：地域安全課、福祉課、介護保険課、政策企画課

##### 計画の目標

町民と共に長与の未来を考え、共感し、実践できる“協働”の環境を創ります。

- まちづくりを町民と共に考え、実践していく“協働”は、本町のまちづくりの基本的な考え方のひとつです。
- 地方創生の観点からも、地域に関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、NPO、企業などの多様な主体と連携・協働することが求められています。
- まちづくりの主役が、町民一人一人であるという意識啓発・情報共有のための情報発信を進めながら、多様な場面における参画の機会を設けます。
- さらに、本町の地域資源のひとつである大学等の研究機関や企業等と連携し、産業振興や人材育成を図ります。

##### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
大学や企業等との連携に基づく事業数	件	120	➡	140

##### 具体的な取組

#### 1 多様な協働の機会づくり（地域安全課）

多様な協働の機会を創出するため、町内で実施されている各種のイベントの企画・開催をはじめ、庁内の審議会や計画策定段階におけるワークショップなど、町民参画の機会や場を設けます。また、役場職員の研修を通じて、町民参画の意識付けも行います。

##### 主な取組

- 町が主催する各種イベント等における協働の推進（地域安全課）
- 職員研修を通じた職場の風土醸成（地域安全課）

## 2 協働を支える団体や人材の育成と活動支援

### （地域安全課、福祉課、介護保険課）

協働に関する意識啓発や情報共有を図るため、町の広報誌やホームページ、SNS など既存媒体、各種研修会や講座等を活用した情報発信に努めます。

また、地域で活動する個人や団体の支援として、地区コミュニティをはじめ、だれもが住みよいまちづくりのために活動している各種活動団体などのネットワーク化やマッチング機会の提供等を行います。

#### 主な取組

- 広報誌やホームページ、SNS などによる情報発信（地域安全課）
- 地域で活動する個人や団体への活動支援と相互ネットワークの構築（福祉課、介護保険課、地域安全課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ふるさとづくり推進補助金交付実績	回	4	➡	5

## 3 大学や企業等との連携による協働のまちづくりの推進（政策企画課）

町内に立地する長崎県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門学校などは、本町の有力な地域資源です。これらの研究機関や町内外の企業と連携することで、地域活性化や町民サービスの向上などに向けた取組を推進します。

#### 主な取組

- 大学や企業等と連携した地域活性化や町民サービスの向上などに向けた取組の推進（政策企画課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
大学や企業等との連携に基づく事業数	件	120	➡	140

## 施策2 地区コミュニティ活動の推進

担当課：地域安全課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>小学校区を基本とした5つの地区コミュニティ活動を支援し、住民参加によるまちづくりを活性化させます。</p> <p>●近年、地区コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、その維持・強化の必要性が強調されています。</p> <p>●小学校区を基本とした本町の5つの「地区コミュニティ」は、住民参加による手づくりのまちづくりを進める重要な枠組であり、さらなる活性化が求められています。</p> <p>●本町では、引き続き主体的な地区コミュニティ活動を人的・財政的に支援するとともに、多様な情報発信を通じて活動への理解の醸成と参加促進を図ります。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
コミュニティ活動の推進に対して満足と感じる人の割合	%	24.3	➡	30.0

### 具体的な取組

#### 1 地区コミュニティ活動への支援（地域安全課）

主体的な地区コミュニティ活動の活性化のための人的支援や財政支援を行うほか、リーダーの育成及び組織・人材のネットワーク化や相互交流の場の創出に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●地区コミュニティ組織への人的支援（地域安全課）</p> <p>●地区コミュニティ組織への財政支援（地域安全課）</p> <p>●地区コミュニティリーダー育成のための研修会・講演会等の開催（地域安全課）</p> <p>★地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
研修会・役員交流の場の創出	回	4	➡	現状値を維持

## 2 地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進（地域安全課）

地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進を図るため、広報誌やホームページ、SNS など各種媒体を活用した情報発信に努めます。

### 主な取組

- 広報誌やホームページ、SNS などによる情報発信（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
コミュニティ活動等の情報発信回数	回	3	➡	5

### 施策3 自治会活動の推進

担当課：地域安全課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織として、自治会活動への支援と持続可能な自治会組織の育成に努めます。</p> <p>●本町には52の自治会があり、それぞれの自治会で、地域安全パトロールなどの防犯活動やごみステーションの清掃といった環境美化活動などが行われているほか、夏祭りの開催など自治会ごとに様々な工夫を凝らした活動も行われています。一方で、近所づきあいの希薄化などによる加入率の低下や高齢化による役員のなり手不足が課題となっています。</p> <p>●本町では、引き続き、それぞれの自治会が主体的に活動できるよう支援するとともに、積極的な情報発信により自治会活動への理解の醸成と加入促進に取り組みます。</p>
---

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自治会活動が盛んな町と思う人の割合	%	52.7	➡	60.0

#### 具体的な取組

##### 1 自治会活動への支援（地域安全課）

主体的な自治会活動を促進するための財政支援を行います。また、活動の活性化を図るため、自治会間のネットワーク強化に努めるとともに、持続可能で効果的な自治会活動を担うリーダーの育成を目指し、各種研修会・役員交流会・講演会等を開催します。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●自治会活動への財政支援（地域安全課）</p> <p>●研修会等の開催によるリーダー育成（地域安全課）</p> <p>★自治会（組織・人材）のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課）</p>
--

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
各地区における自治会間の情報共有の場の創出	回	5	➡	現状値を維持

## 2 自治会活動への理解醸成と加入促進（地域安全課）

自治会活動への理解醸成と加入促進を図るため、広報誌やホームページ、SNS など各種媒体を活用した情報発信を行い、さらに新設住宅の建築主や開発事業者など関係者に対し、自治会加入への理解・協力を呼びかけます。

### 主な取組

- 広報誌やホームページ、SNS などによる情報発信（地域安全課）
- 建築主や開発事業者など関係者に対する自治会加入への理解・協力の呼びかけ（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自治会ベビーチャンネル動画再生回数	回	10,000	➡	15,000

## 施策 4 経営感覚のある行政運営

担当課：秘書広報課、総務課、情報政策課、政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>地域課題の解決や住民サービスの向上に向け、広聴機会の充実を図るとともに、広域行政や ICT 技術の活用等により、効率的で質の高い行政運営に努めます。</p> <p>●今の時代にふさわしい質の高い行政サービスを提供していくため、積極的に情報公開・情報発信するとともに広聴機会を充実させるなど、行政運営上の透明性の確保に努めます。</p> <p>●さらに、従来から広域で取り組んできた消防・救急、火葬場運営等に加え、地方創生の観点から一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための拠点として形成した長崎広域連携中枢都市圏について、取組の深化に努めます。</p> <p>●また、職員の人材育成に取り組みながら、民間活力の効果的な導入や、ICT 技術の活用等により、効率的で質の高い行政サービスの展開を図ります。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
職員研修の受講者数（回・1人あたり）	回/人	3.7	➡	3.8

### 具体的な取組

#### 1 行政情報の発信と広聴機会の充実（秘書広報課）

行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝えるため、広報誌やホームページ、SNS など多様な媒体を利用した情報発信に努めます。また、町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、ほっとミーティングやまちづくり提案箱等による広聴機会の充実を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●広報誌やホームページ、SNS など多様な媒体を利用した情報発信（秘書広報課）</p> <p>●情報アクセシビリティの向上（秘書広報課）</p> <p>●ほっとミーティングやまちづくり提案箱等による広聴機会の充実（秘書広報課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ホームページへの年間アクセス件数（庁舎外）	件	2,412,111	➡	2,487,000
SNS フォロワー数	人	13,488	➡	21,500

## 2 行政改革の推進（総務課、情報政策課）

組織全体の生産性向上に向けた定員管理の適正化及び給与の適正化に努めます。また、効率的で効果的な事務・業務を推進するため、職員の意識啓発に努めながら ICT 技術の有効活用や自治体 DX を推進するとともに、多様化・高度化する政策課題に的確に対応できる政策形成能力やマネジメント力、コミュニケーション力を持つ職員の育成を目指し、各種研修を実施します。

### 主な取組

- 定員管理の適正化（総務課）
- 給与の適正化（総務課）
- 職員の意識啓発と事務効率化の推進（総務課）
- 自治体 DX の推進による事務効率化（情報政策課）
- ファイリングシステムの導入による公文書管理の改善（総務課）
- 人材育成の推進と職員の能力開発（総務課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
「書かないワンストップ窓口」の導入	—	未導入	➡	導入済
職員研修の受講者数（回・1人あたり）	回/人	3.7	➡	3.8

## 3 広域行政の推進（政策企画課）

広域行政による効率的で効果的な行政サービス・施策の推進を図ります。また、生活圏を共有し、本町と共に連携中枢都市圏を形成する長崎市・時津町と連携したまちづくりを推進します。

### 主な取組

- ★広域行政による行政サービス・施策の推進（政策企画課）
- ★長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長崎広域連携中枢都市圏ビジョン「生活関連機能サービス向上」分野における連携事業数	件	27	➡	32

## 4 多様な官民連携手法（PPP）の導入検討（政策企画課）

民間の優れたノウハウを活用し、効率的で質の高い行政運営を行うことを目的に、多様な官民連携手法（PPP）の導入を検討します。

### 主な取組

- 多様な民間活力の導入促進（政策企画課）

## 施策5 健全な財政基盤の維持

担当課：財政課、政策企画課、税務課、収納推進課、契約管財課、教育総務課

### 計画の目標

自主財源の確保に努めながら、施策評価等の PDCA と連動した効率的で健全な財政運営を行います。

- 本町の財政状況は健全な状態にありますが、少子高齢化に伴う社会保障経費の大幅な伸びに加え、進行中の大型公共事業による町債と公債費の増加、また公共施設の老朽化対策等に係る経費の増加が見込まれており、今後の財政運営は厳しい状況になることが想定されます。
- そのため、財政の健全性を維持し、最少の経費で最大の効果をあげるよう、施策評価等の PDCA と連動した効率的な財政運営を基本に、自主財源の確保や町有財産の有効活用等に総合的に取り組めます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
健全化判断比率	—	抵触なし	➡	抵触なし

### 具体的な取組

#### 1 計画的かつ安定的な財政運営（財政課、政策企画課）

持続可能で健全な財政基盤を構築するため、限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るほか、施策評価や事務事業評価と連動した効率的・効果的な財政運営に努めます。

#### 主な取組

- 事務事業・施策評価や振興実施計画と連動した財政運営（財政課、政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
健全化判断比率	—	抵触なし	➡	抵触なし
資金不足比率	—	資金不足 なし	➡	資金不足 なし

## 2 自主財源の確保（税務課、収納推進課、財政課、政策企画課、契約管財課）

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正な課税を行うとともに、適確な滞納整理に努めます。また、ふるさと応援寄附金制度や企業版ふるさと納税制度等の有効活用を図ります。さらに、未利用地等の利活用による財源確保にも取り組みます。

### 主な取組

- 適正な課税実施（税務課）
- 適確な滞納整理（収納推進課）
- ふるさと応援寄附金制度の有効活用（財政課）
- 企業版ふるさと納税制度の有効活用（政策企画課）
- 公的資産の有効活用（契約管財課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町税収納率（現年・滞納合算分）	%	99.04	➡	99.1

## 3 町有財産の適正管理（契約管財課、政策企画課、教育総務課）

公共施設や公用車など行政財産の適正管理に努めるほか、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の長期的視点による老朽化対策、トータルコストの縮減・平準化に努めるとともに、今後の公共施設の適正配置について検討を進めます。

### 主な取組

- 公共施設や公用車など行政財産の適正管理（契約管財課、政策企画課、教育総務課）
- 公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課、教育総務課）

## 基本目標 2 心を育む教育と文化

### 施策 6 子どもが健やかに育つ環境づくり

担当課：こども政策課、生涯学習課、地域安全課

#### 計画の目標

家庭、地域、保育所・幼稚園、認定こども園や学校が一体となり質の高い乳幼児教育・保育や青少年の健全育成を推進します。

- 乳幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成や義務教育の基礎を培う重要なものであり、就学前からの積極的な取組が必要です。
- 家庭教育は、子どもの健やかな成長の出発点であり、親子の絆づくりや「親育ち」の場としても大切です。
- 本町では、保育所や幼稚園、認定こども園における質の高い乳幼児教育・保育を推進するとともに、家庭や地域における教育力の充実にに向けた取組を強化します。
- また、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える社会環境の形成に努めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
乳幼児教育・保育の充実に満足している人の割合	%	35.1	➡	増加

#### 具体的な取組

##### 1 乳幼児教育・保育の充実（こども政策課、生涯学習課）

一人一人の個性を尊重し、主体的に活動する意欲や態度を育む教育・保育を推進します。あわせて、保護者に対する支援を充実させるとともに、各種研修を通じて保育士などの資質や指導力の向上を図り、人材育成に努めます。また、小学校入学時に生じやすい「小1プロブレム」の解消に向けて、保育所や幼稚園、認定こども園と小学校との円滑な接続を確保できる体制づくりを進めます。

さらに、家庭や地域での教育力を高めるため、親子の望ましい触れ合いや接し方への理解を深めることを目的として、ブックスタート事業や家庭教育学級を推進し、その普及と充実を図ります。

#### 主な取組

- ★幼児教育・保育サービスの量的確保（こども政策課）
- 保護者支援の充実（こども政策課）
- 保育士等の資質向上（こども政策課）

- 教育・保育事業相互の連携と幼保小の連携（こども政策課）
- ブックスタート事業の充実（生涯学習課）
- 乳幼児の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実（生涯学習課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
家庭教育学級参加者数（乳幼児）	人	86	➡	100
保育所待機児童数（4月1日時点）	人	0	➡	現状値を維持
保育士・教諭向け研修会参加者の理解度	%	100	➡	現状値を維持
巡回支援専門員の巡回訪問実施数	件 (人)	139	➡	150

2 青少年の健全育成（地域安全課、生涯学習課）

青少年を取り巻く環境の浄化や非行・事故の防止を図るため、家庭、学校、地域、関係機関・団体が相互に連携し、安全で安心できる社会環境の形成に努めます。また、小・中学校においてはPTAや家庭教育学級、学年・学級懇談会などを活用し、すなおで元気な長与っ子を育むことを目標に「家庭教育10か条」の普及・推進を図ります。

さらに、青少年が文化・スポーツ、子ども会活動、ボランティア活動、子ども向け講座などに幅広く参加できるよう支援し、多様な体験や交流の機会を確保します。あわせて、読書活動を通じて子どもたちの感性や表現力を育むため、子ども読書活動の推進にも取り組みます。

主な取組

- 青少年の安全を守る有害環境対策の実施（地域安全課、生涯学習課）
- すなおで元気な長与っ子を育むために「家庭教育10か条」の推進（生涯学習課）
- 子どもの読書活動推進（生涯学習課）
- 小中学生の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実（生涯学習課）
- 多様な社会活動等への参加促進（生涯学習課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
家庭教育学級参加者数（小中学校）	人	848	➡	900
ファミリープログラム参加者の満足度	%	99	➡	100
子どもの読書活動推進 (年齢別貸出点数における児童生徒年齢の貸出割合)	%	19.6	➡	25.0

## 施策7 学校教育の充実

担当課：学校教育課、教育総務課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者と協働しながらより良い未来を切り拓く資質・能力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学びや暮らしに生きて働く「知識及び技能」を育みます。</li> <li>●未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育みます。</li> <li>●学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育みます。</li> <li>●児童生徒の学びを支える教育環境の整備及び質的向上に努めます。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（小6）	%	88.8	➡	現状値より 上昇
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（中3）	%	89.0	➡	現状値より 上昇

### 具体的な取組

#### 1 確かな学力の育成（学校教育課）

誰一人取り残さず全ての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、基礎的な学力の定着、主体的・対話的で深い学びの推進に努めます。また、時代の変化に対応するため、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力の育成に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●主体的・対話的で深い学びの推進（学校教育課）</li> <li>★「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得（学校教育課）</li> <li>●英語教育の充実（学校教育課）</li> <li>★ICT教育の推進（学校教育課）</li> </ul>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査 小中学校の全教科平均点	-	全国平均 以上	➡	現状値を 維持

## 2 豊かな心の醸成（学校教育課）

生命を大切に作る心や他者を思いやる心、自然や美しいものに感動する心などを育み、多様な価値観を尊重しながら、自分らしく生きる力や共に生きる力を全ての教育活動の中で育みます。また、児童生徒の価値観や感性を豊かなものにするため、読書活動の推進に努めます。

### 主な取組

- 人権教育・平和教育の充実（学校教育課）
- 道徳教育の充実（学校教育課）
- 読書活動の推進（学校教育課）

## 3 健やかな体の育成（学校教育課）

児童生徒が運動の楽しさを味わい、体力の向上が図れるよう、学校体育等の充実に努めます。また、児童生徒が自らの健康に関心を持ち、健康的な生活習慣や食に関する正しい知識等を身に付けられるよう、健康教育や食育の推進に努めます。

### 主な取組

- 学校体育の充実と体力の向上（学校教育課）
- 健康的な生活習慣の育成（学校教育課）
- 食育の推進（学校教育課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国体力・運動能力・運動習慣等調査 体力テストの体力合計点（小5）	点	49.2	➡	現状値より 上昇
全国体力・運動能力・運動習慣等調査 体力テストの体力合計点（中2）	点	53.1	➡	現状値より 上昇

#### 4 安心・安全な学校づくり（学校教育課）

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止や不登校児童生徒の支援、児童生徒の特性等に応じた特別支援教育の充実に努めます。また、防災・防犯対策、施設の安全点検等に努め、児童生徒の安全を守る体制を整えます。

##### 主な取組

- いじめの未然防止（学校教育課）
- 不登校児童生徒への支援の充実（学校教育課）
- 特別支援教育の充実（学校教育課）
- 安全教育の推進（学校教育課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（小6）	%	88.8	➡	現状値より 上昇
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（中3）	%	89.0	➡	現状値より 上昇

#### 5 家庭・地域との協働（学校教育課）

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支える「地域総がかりの教育」を推進するとともに、小中一貫教育、小中連携及び幼保小連携を推進します。また、ふるさと教育を推進し、児童生徒が地域に愛着と誇りを持ち、社会に貢献しようとする態度を育みます。

##### 主な取組

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課）
- 地域の人的・物的資源を活用したふるさと教育の推進（学校教育課）
- ★小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進（学校教育課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
学校運営に関する諸調査 「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施」	校	8	➡	現状値を 維持

## 6 教育環境の整備・充実（学校教育課、教育総務課）

ICTの活用促進や環境整備を推進し、児童生徒にとって快適で学びやすい環境を整えます。時代の変化に対応した教育環境づくりを通じて、児童生徒の学びの質と効率を高めます。

### 主な取組

- ICT教育環境の整備・充実（学校教育課・教育総務課）

## 7 教職員の資質・能力の向上（学校教育課）

教職員が専門性を高め、児童生徒によりよい教育を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教職員の資質・能力の向上を図る研修の充実に努めます。

### 主な取組

- 研修の機会の確保と校内研修の充実（学校教育課）
- 学校における働き方改革の推進（学校教育課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
学校外の研修会への年間参加回数（1人平均）	回/人	2.2	➡	3.0

## 施策 8 社会教育の推進

担当課：生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>町民一人一人の学びを支援し、資質や能力の向上を図るとともに、それを地域で活かすこと、<b>「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」</b>を推進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●町民が生涯にわたり、生活の向上や自己実現を目指して主体的に取り組む学びを支援し、その成果を生活や地域に活かせるよう、社会教育を推進します。</li> <li>●多様化するニーズに対応し、講座や学級の開催をはじめとする社会教育推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体や指導者の育成・支援に努めます。</li> <li>●未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域住民や団体の参画を得ながら、地域全体で学びと成長を支え、学校との連携・協働による地域学校協働活動を推進します。</li> </ul>

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
社会教育に関する各種講座等の受講者数	人	1,085	➡	1,100

### 具体的な取組

#### 1 社会教育推進体制の整備（生涯学習課）

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、公民館等での各種講座や活動の提供、図書館・電子図書館の利用促進に努めるとともに、社会教育に関する情報発信の充実を図ります。さらに、大学や民間と連携して学習機会を提供し、誰もが社会教育に触れやすい環境を整えます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会教育に関する情報発信の充実（生涯学習課）</li> <li>●社会教育の各種講座・学級等の開催（生涯学習課）</li> <li>●自主サークルの活動支援（生涯学習課）</li> <li>●図書館利用の促進（生涯学習課）</li> <li>●産官学連携による社会教育の実施（生涯学習課）</li> </ul>
--

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
図書館の利用促進	点	5.5	➡	7.0
社会教育に関する各種講座等の受講者数	人	1,085	➡	1,100
自主講座（サークル）	数	175	➡	180

2 学校教育と連携した社会教育の推進（生涯学習課）

子どもたちを健やかに育むため、地域と学校が連携・協働し、地域学校協働活動を推進し、地域全体の教育力を高めます。

主な取組

- 地域学校協働活動の支援・充実（生涯学習課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域子ども教室の参加者数（延べ）	人	214	➡	230

3 社会教育関係団体の育成・支援（生涯学習課）

財政的支援や研修の周知を通じてスキルアップを促し、社会教育関係団体の活動が安定して継続できるよう育成・支援に努めます。また、講師リストを活用し、各種団体の研修会の開催を支援します。

主な取組

- 各種研修活動等の開催支援（生涯学習課）

## 施策 9 生涯スポーツの推進

担当課：生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図る生涯スポーツを推進します。</p>
<p>●スポーツは楽しみながら健康づくりや仲間づくりを広げる重要な意味を持っています。本町では生涯スポーツの普及を図るため、多くの町民が気軽に参加できるスポーツ大会や講座・教室等の充実を図るほか、運動部活動の地域展開を契機とし、スポーツ団体の活動支援等に努め、誰もがスポーツに関わりやすい環境整備を行います。</p>

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
スポーツ施設利用者数（小・中学校施設を含む）	人	354,712	➡	367,000

### 具体的な取組

#### 1 スポーツ・健康まちづくりの推進（生涯学習課）

スポーツを通じた心身の健康増進・健康寿命の延伸を図るため、スポーツを楽しみながら継続できるような講座等の開催を推進します。また、スポーツに親しむ機会として、プロスポーツクラブと接する機会を提供します。

<p><b>主な取組</b></p> <p>★スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進（生涯学習課）</p> <p>●プロスポーツクラブとの連携による「する」「みる」「ささえる」それぞれの志向にあった取組の推進（生涯学習課）</p> <p>●軽スポーツ・ニュースポーツ・海洋スポーツの普及（生涯学習課）</p> <p>●健康づくりのための各種講座の開催（生涯学習課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
プロスポーツクラブとの協働活動数	回	3	➡	6
スポーツ講座の参加者数	人	878	➡	970

## 2 スポーツ大会・教室の充実及び参加促進（生涯学習課）

生涯スポーツの普及促進を図るため、多くの町民が参加できる各種のスポーツ大会や教室を企画・開催します。

### 主な取組

- 生涯スポーツに関する情報発信の強化（生涯学習課）
- ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
スポーツイベントの参加者数	人	5,257	➡	5,800

## 3 スポーツ団体・指導者・競技者の育成と支援（生涯学習課）

広く町民にスポーツを楽しんでもらえるよう、関係機関・団体の組織強化やスポーツクラブ等への活動支援、競技者の活動支援等に取り組むほか、指導者の発掘・育成と指導者組織の充実を図ります。

### 主な取組

- スポーツ協会・各種競技団体・長与スポーツクラブ等の活動支援（生涯学習課）
- 競技者の活動支援（生涯学習課）
- スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実（生涯学習課）

## 4 スポーツ環境の充実と有効活用（生涯学習課）

各種スポーツ施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的な改修に努めます。

### 主な取組

- 老朽施設・設備の計画的な改修（生涯学習課）
- 予約管理システムの適正な運用（生涯学習課）

## 施策 10 文化・芸術の振興

担当課：生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>文化財をはじめとする地域文化の保存・活用を図りながら、町民が主体的に参加できる文化・芸術環境を創造します。</p> <p>●芸術や学問などの精神的活動をはじめとする文化や郷土芸能などの地域ごとに世代を通じて伝承されていく文化は、人々が心豊かに生活していくために、また、地域の活性化を図る上で欠かせないものです。これからも文化に親しむ機会を充実させることが重要となります。</p> <p>●本町が有する有形・無形文化財をはじめとする多様な文化的資源の保存や活用、町民の文化・芸術活動の支援を行い、鑑賞機会の充実を図りながら、多様な文化・芸術のまちづくりを進めます。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自主事業来場者の満足度	%	83.3	➡	90.0

### 具体的な取組

#### 1 文化財の保存・活用（生涯学習課）

長与皿山窯跡をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存に努めながら、本町の個性として多様なまちづくりへの活用に努めます。また、郷土芸能を後世に受け継ぐための情報発信と後継者育成の支援に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>★文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用（生涯学習課）</p> <p>●各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成（生涯学習課）</p> <p>●郷土芸能の情報発信・後継者育成の支援（生涯学習課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
遺跡・歴史等に関する講座参加者数（延べ）	人	45	➡	100

## 2 文化・芸術環境の創造（生涯学習課）

町民主体による文化活動の振興を図るため、文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援します。また、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業や町民文化祭を開催します。

### 主な取組

- 文化活動・教室等の普及・支援（生涯学習課）
- 文化・芸術団体の活動支援（生涯学習課）
- 文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実（生涯学習課）
- 文化施設等の適正な維持・管理（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自主事業来場者の満足度	%	83.3	➡	90.0

## 3 地域文化の振興（生涯学習課）

長与の地に古くから伝わる史跡・遺跡等の歴史的背景について、ホームページや図書館等を中心に情報を発信し、ふるさとを学ぶ機会の提供と郷土愛の育成を図ります。

### 主な取組

- ホームページや図書館等を活用した地域文化の情報発信（生涯学習課）
- 各種講座等を通じた歴史等に関する理解と郷土愛の育成（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
文化財関係のホームページアクセス数	PV	15,796	➡	17,500

## 施策 11 国際色豊かなまちづくりの推進

担当課：政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>町民の国際理解を深め、多文化が共生するまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、活気あふれる温もりのある地域を維持していくためには、外国人を含む多様な人材の活躍が求められています。</li> <li>●こうした中、本町にも多様な国籍の外国人が暮らしており、国際文化への理解の醸成や外国人が暮らしやすいまちづくりは重要な課題となっています。</li> <li>●本町では、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催するほか、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを進め、併せてそれを担う人材や団体の育成に取り組むなど、国際色豊かで多文化が共生するまちづくりを進めます。</li> </ul>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
国際交流イベントアンケートの「とてもよかった」の割合	%	76.2	➡	84.2

### 具体的な取組

#### 1 国際交流の推進（政策企画課）

町民が国際理解を深めることができるよう、国際交流活動や外国語・文化に関する講座等を実施・開催します。また、姉妹都市であるアメリカのウェザースフィールド町との多様な分野での交流を促進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流を促進する各種講座・交流イベント等の開催や姉妹都市交流活動の実施（政策企画課）</li> </ul>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
国際交流イベントアンケートの「とてもよかった」の割合	%	76.2	➡	84.2

## 2 多文化共生の推進（政策企画課）

外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを推進し、併せてそれを担う人材や団体の育成に取り組めます。

### 主な取組

- 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
国際交流イベントの外国人の参加割合	%	39.6	➡	現状値を維持

## 施策 12 人権に関する啓発活動の推進

担当課：生涯学習課、学校教育課、総務課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>全ての人々の人権が尊重される社会をつくります。</p> <p>●人権は、人種・性別・年代などを超えて誰もが持つ基本的な権利であり、幸せに生きるための土台です。日本国憲法をはじめとする法制度の下で守られるとともに、社会全体での取組が求められます。</p> <p>●本町では、人権・同和教育を推進し、関係機関との連携と啓発活動を通じて、人権尊重のまちづくりを進めます。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
人権啓発事業の参加者満足度	%	92.3	➡	95.0

### 具体的な取組

#### 1 人権・同和教育、啓発の推進（生涯学習課、学校教育課）

人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級等による情報発信を行うほか、人権啓発事業の開催、学校教育における人権教育の充実に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●家庭教育学級等による人権教育の充実（生涯学習課）</p> <p>●人権啓発事業の開催（生涯学習課）</p> <p>●人権教育・平和教育の充実（再掲）（学校教育課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
人権啓発事業の参加者満足度	%	92.3	➡	95.0

## 2 相談機関との連携と啓発活動の推進（総務課）

人権に関する相談機関との連携・連絡と啓発活動の推進に努めます。

### 主な取組

- 人権擁護委員、法務局及び県など相談機関との連携・連絡（総務課）
- 人権週間、街頭啓発、学校訪問など啓発活動の実施（総務課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
啓発活動・相談機会の提供・情報提供	回	33	➡	現状値を維持

## 施策 13 平和意識の高揚

担当課：学校教育課、総務課、生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>核兵器の廃絶と「紛争と戦争のない世界の実現」を目指します。</p> <p>●長崎市に隣接する本町は、原爆により人的・物的被害を被った被爆地です。道ノ尾駅や町内の学校には救護所が設けられ、市内から「原爆救援列車」で救出されてくる大勢の負傷者に対し、救護活動が行われました。</p> <p>●こうした背景もあり、本町は核兵器の廃絶と「紛争と戦争のない世界の実現」を願い、平成6年度に「平和で安全な町」宣言を行い、平和の広場の整備、平和教育のほか各種事業を展開してきました。</p> <p>●今後も平和事業の実施により、平和意識の高揚に努めます。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平和コンサート来場者の満足度	%	92.4	➡	95.0

### 具体的な取組

#### 1 平和意識の高揚（学校教育課、総務課、生涯学習課）

小・中学校における平和学習や平和意識の醸成・啓発につながる取組に加え、被爆の実相を継承する取組を継続的に実施し、平和意識の高揚を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●人権教育・平和教育の充実（再掲）（学校教育課）</p> <p>●児童生徒等の参加による平和意識の醸成・啓発の取組の実施（総務課）</p> <p>●平和コンサートの開催（生涯学習課）</p> <p>●デジタルコンテンツの活用や原爆展の開催等による被爆の実相の継承（総務課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平和コンサート来場者の満足度	%	92.4	➡	95.0

## 施策 14 男女共同参画社会の実現

担当課：政策企画課

### 計画の目標

男女があらゆる分野で活躍できる、男女共同参画社会を目指します。

- 本町では、令和4年度に「第4次男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。
- 男女が自らの意思に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会づくりを目指し、家庭・地域・職場等が一体となった男女共同参画社会に向けた取組を進めます。
- 地方創生の観点からも、子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産し、仕事と育児を両立できるような職場環境の整備や改正女性活躍推進法の着実な施行に取り組み、女性の活躍を推進していく必要があります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
社会全体において男女が平等と感じる割合	%	13.2	➡	20.0

### 具体的な取組

#### 1 あらゆる分野における女性の参画拡大（政策企画課）

あらゆる分野において女性が活躍できる社会を目指し、施策・方針決定過程における女性の参画機会の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立支援や能力開発・人材育成などを支援します。

#### 主な取組

- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大（政策企画課）
- 家庭・地域における男女共同参画の推進（政策企画課）
- 女性の能力開発と経済的地位の向上（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町の審議会への女性の登用率	%	37	➡	40

## 2 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり（政策企画課）

男女共同参画社会の実現に向け、誰もが自身の能力を発揮して働ける環境づくりに取り組みます。また、子育て・介護支援の環境整備や相談体制の充実を図るとともに、広報・啓発活動や学校における男女平等教育を推進します。

### 主な取組

- 雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進（政策企画課）
- 子育て・介護等の支援体制の充実（政策企画課）
- 教育を通じた男女共同参画の推進（政策企画課）
- 意識改革に向けた啓発・普及の推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
広報誌等への男女共同参画記事の掲載	回	14	➡	現状値を維持

## 3 安全・安心な暮らしの実現（政策企画課）

男女の人権が尊重される社会の実現のため、あらゆる暴力の根絶に向けた取組やひとり親世帯、高齢者、障がいのある人などへの支援を含め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。また、災害時における男女共同参画に関する問題に対する対応についても取り組みます。

### 主な取組

- 女性等に対するあらゆる暴力の根絶（政策企画課）
- 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備（政策企画課）
- 生涯を通じた健康支援（政策企画課）
- 防災・復興における男女共同参画の推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
DV 予防教室の開催中学校数	校	3	➡	現状値を維持

## 4 推進体制の整備・強化（政策企画課）

男女共同参画社会の実現に向け、横断的な庁内推進体制の整備・充実を図るとともに、男女共同参画推進委員会との連携強化に努めます。

### 主な取組

- 推進体制の整備・強化（政策企画課）

## 基本目標 3 創造性と活力ある産業

### 施策 15 農業の振興

担当課：産業振興課

#### 計画の目標

生産性の向上や担い手育成、高品質化により持続可能な農業を目指します。

- 本町の農業は、みかんの栽培を中心に行われてきましたが、近年では荒廃地を活用したオリーブ栽培も行われています。しかし、農家世帯数の減少や高齢化による担い手不足、年々増加する耕作放棄地対策が重要な課題となっています。
- 国は、担い手への農地の集積・集約化の推進、サステイナブルな農業構造の構築、生産コストの低減のためのスマート農業技術の導入・DXの推進等により、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を目指すこととしています。
- 今後は、引き続き生産基盤整備・充実等、生産性の向上を進めながら、担い手育成、経営基盤強化及び労力支援に努めます。また、みかんやオリーブなどの特産品については、高品質化や販路拡大を推進するなど戦略的な取組を進めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
農業産出額	千万円	188	➡	200

#### 具体的な取組

##### 1 農業生産基盤の充実・維持管理（産業振興課）

生産性の向上や施設の維持を図るため、農業生産基盤の整備や農家間の連携強化、機械化の促進等を図ります。また、イノシシやアナグマ等の有害鳥獣対策を推進するほか、農業用ため池の保全に努めます。

#### 主な取組

- 農業農村整備事業の推進（産業振興課）
- 農業生産基盤の整備支援（農地改良、農道・用排水施設等）（産業振興課）
- 有害鳥獣対策の推進（産業振興課）
- 農業用ため池の保全（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
有害鳥獣による被害面積	ha	6.2	➡	6.0

## 2 担い手育成・経営基盤の強化（産業振興課）

長崎県や農業協同組合等関係機関、UI ターン施策と連携し、農業後継者・新規就農者の確保・育成を図ります。また、県が設置する「農地中間管理機構」と連携し、農地集積、耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。

### 主な取組

- ★後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化（産業振興課）
- ★UI ターンと連携した新規就農者の確保（産業振興課）
- ★農地の集約・流動化（賃貸借等）による担い手への集積と耕作放棄地の解消（産業振興課）
- 長与町農業支援センターによる総合的支援（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
利用集積及び中間管理を通じた貸借契約全体面積	ha	63.6	➡	70.0

## 3 生産性の向上と高品質化、販路拡大（産業振興課）

農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進に取り組むとともに、高付加価値商品の生産を支援します。また、スマート農業普及のための環境整備に取り組めます。さらに、地産地消を推進するため、直売所向け農作物の生産支援、ふるさと応援寄附金を活用したPRと販路拡大を目指します。

### 主な取組

- ★農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進（産業振興課）
- ★スマート農業による効率的な生産技術導入への支援（産業振興課）
- ★高付加価値商品の生産支援（産業振興課）
- ★直売所向け農作物の生産支援による地産地消の推進（産業振興課）
- ふるさと応援寄附金返礼品による販路拡大（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
農産物直売所販売額	百万円	479	➡	500
長崎みかんブランド率	%	38	➡	40

#### 4 体験農業の推進（産業振興課）

ふれあい農園による体験農業の環境づくりやグリーン・ツーリズムの推進などにより、住民が農業に触れやすい環境づくりを進めます。

**主な取組**

- ふれあい農園による体験農業の推進（産業振興課）
- グリーン・ツーリズムを通じた農業体験の普及支援（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ふれあい農園契約貸出率	%	90	➡	95
グリーン・ツーリズム事業実施日数(農業)	日	7	➡	10

## 施策 16 林業の振興

担当課：産業振興課

### 計画の目標

森林整備等を通じ、森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

- 国は、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を目指し、森林資源の適正な管理・利用、「新しい林業」に向けた取組の展開、新たな山村価値の創造、また、市町村業務として、森林の経営管理の集積・集約化を推進するとともに、森林整備等を通じて森林の多面的機能の維持・向上に取り組む森林経営管理制度を推進することとしています。
- 本町では、制度の趣旨を踏まえ、経済的側面のみならず、土砂災害の防止や水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止など多面的機能の維持・向上に向け、森林の保全や治山事業の促進を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
森林経営管理制度意向調査実施面積	ha	39	➡	151

### 具体的な取組

#### 1 森林の保全と活用（産業振興課）

経営管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用して森林所有者へ意向調査を行い、森林施業を行う民間事業者との仲介を行うことで林業経営の効率化及び森林管理の適正化を図り、林業の持続的発展を推進します。

#### 主な取組

- 森林経営管理制度の推進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
森林経営管理制度意向調査実施面積	ha	39	➡	151

## 2 治山事業の推進（産業振興課）

土砂災害の防止や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、治山事業による森林の保全に努めます。

### 主な取組

- 治山事業による森林の保全促進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
補助治山事業（累計）	件	9	➡	10

## 施策 17 水産業の振興

担当課：産業振興課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>漁場環境改善や「つくり育てる漁業の推進」により水産業の振興を図ります。</p> <p>●本町の漁業は、動力船の大部分が1トン未満で小規模経営が中心となっており、就業者の減少と高齢化が進行しています。</p> <p>●国は、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現を目指し、水産資源管理の着実な実施、海洋環境の変化への対応、漁船漁業の構造改革、漁業の振興に向けた漁協の連携強化、藻場・干潟の保全など多面的機能の発揮、漁場環境の保全等を推進することとしています。</p> <p>●本町でも、引き続き漁場・藻場の環境改善に取り組むとともに、つくり育てる漁業の推進や販売体制の充実、体験漁業の推進などに努め、水産業の振興と消費拡大の促進を図ります。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
漁獲（水揚げ）量	t	4.1	➡	8.0

### 具体的な取組

#### 1 漁業生産基盤の整備（産業振興課）

漁業生産基盤の整備を図るため、関係機関と連携しながら漁場の環境調査を行うとともに、漁場の環境改善方策等の研究を支援します。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●漁場・藻場の再生のための調査・環境改善方策の研究支援（産業振興課）</p> <p>●海底耕うん、浮遊物等除去による漁場環境改善への支援（産業振興課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
漁獲（水揚げ）量	t	4.1	➡	8.0

## 2 つくり育てる漁業の推進（産業振興課）

持続可能で経営効率が高い漁業を目指し、ヒラメなどの稚魚放流事業をはじめとする“つくり育てる漁業”を推進します。

### 主な取組

- ヒラメ・ナマコ等種苗の放流事業の実施（産業振興課）
- 稚ナマコの定着促進・中間育成及びカキ養殖への支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
種苗（ヒラメ・ナマコ等）の放流	尾	30,000	➡	現状値を維持

## 3 消費拡大の促進（産業振興課）

グリーン・ツーリズムの推進により漁業の体験を推進し、町内の水産加工物等の消費につながります。また、水産物の消費拡大を図るため、直売所及びふるさと応援寄附金返礼品を通じた販売促進に努めます。

### 主な取組

- グリーン・ツーリズムを通じた漁業体験の推進（産業振興課）
- 直売所及びふるさと応援寄附金返礼品を通じた消費拡大（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
グリーン・ツーリズム実施事業数(漁業)	件	2	➡	現状値を維持

## 施策 18 商業の振興

担当課：産業振興課

### 計画の目標

既存店舗の経営安定化支援や創業・事業承継支援等による商業振興に努めます。

- 本町の商業環境は、隣接する長崎市や時津町と一体となった商圈が形成されています。近年では町内にも大型商業施設が立地し、利便性が向上しましたが、町民意識調査では、商業機能のさらなる強化を求める意見も見られるなど、本町の課題のひとつとなっています。
- 商業機能については、長崎市・時津町といった商圈・生活圏を共有するエリアとの住み分けを行い、町内では既存店舗の経営安定化と販売力向上に向けた支援を充実するとともに、チャレンジショップを活用した創業支援や先代経営者から事業を承継した後継者への支援、情報発信の強化などに取り組みます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町の創業支援等の活用による開業件数	件	2	➡	3

### 具体的な取組

#### 1 経営安定化と販売力向上に向けた支援（産業振興課）

商業者の経営安定化と販売力向上を図るため、商工会や関係機関と連携した経営支援に取り組みます。また、新サービスや新事業の展開を後押しするとともに、融資制度等の活用促進及び相談体制の構築を図り、後継者の育成や事業承継への支援を行います。

#### 主な取組

- 商工会や関係機関と連携した経営支援の充実（産業振興課）
- 小規模企業振興資金等、支援制度の周知及び活用促進（産業振興課）
- ★魅力ある店舗づくり、販路拡大への支援（産業振興課）
- 後継者の育成と事業承継への支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
振興資金貸付件数	件	10	➡	現状値を維持

## 2 創業支援事業の推進（産業振興課）

創業者（創業希望者、創業後5年未満）に対して、関係機関と連携して窓口相談、支援セミナー、相談会、専門家による個別指導、チャレンジショップの活用等を実施して創業支援の充実を図ります。

### 主な取組

★商工会や関係機関と連携した創業支援の充実（産業振興課）

●創業支援融資制度の周知及び活用促進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
創業支援相談件数	件	13	➡	現状値を維持
創業資金貸付件数	件	1	➡	2
創業関係セミナー参加者数	人	8	➡	現状値を維持

## 3 地域特性に応じた商業環境の充実（産業振興課）

買い物における利便性向上を図るため、地元商店に対する情報発信の支援や商工会商品券の発行等に取り組めます。

### 主な取組

●地元商店の活性化への支援（産業振興課）

## 施策 19 工業の振興

担当課：産業振興課

### 計画の目標

持続可能な経営基盤づくりや新分野への進出・事業承継を後押しし、工業振興に努めます。

- 本町の工業は、中小規模の事業所が多く、事業所数は減少傾向にある一方、製造品出荷額は、近年増加傾向にあります。工業の振興は雇用の場に不可欠な観点です。
- 昨今、国は経営者の高齢化や後継者不足が深刻化する中で、中小企業・小規模事業者が有する技術などの経営資源や雇用を喪失させないためには、次世代への適切かつ円滑な事業承継が必要であると強調しています。
- 今後も、持続可能な経営基盤づくりに向けた技術力向上や人材育成に関する各種事業を展開するほか、新分野への進出支援に加え人材確保への取組支援を進めます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
製造品出荷額	百万円	5,540	➡	5,800

### 具体的な取組

#### 1 持続可能な経営基盤づくりへの支援（産業振興課）

既存事業者の経営安定化と持続可能な発展を図るための基盤づくりとして、技術力・生産性の向上や人材育成に関する各種事業を実施します。さらに、関係機関と連携した融資制度等の活用や相談体制の構築、事業承継への支援に努めます。

#### 主な取組

- 技術力及び生産性の向上や人材育成に関する各種事業の実施（産業振興課）
- 融資制度等の活用や相談・経営指導体制の確立による経営基盤の強化（産業振興課）
- 人材確保への取組支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1事業所あたり出荷額	百万円	292	➡	305

## 2 新分野への進出支援（産業振興課）

新分野進出を促進するため、関係機関と連携した融資制度の活用や技術的支援に努めます。また、産学官民等の連携・交流による新技術・新製品開発を支援します。

### 主な取組

- 新分野進出等への経済的・技術的支援（産業振興課）
- 産学官民・企業間の連携、異業種交流による新技術・新製品開発への支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
新事業展開・新商品開発に取り組んだ事業者	社	0	➡	2

## 基本目標 4 魅力あるまちと新しいひとの流れ

### 施策 20 シティプロモーションの推進と移住・関係人口の拡大

担当課：産業振興課、土木管理課、秘書広報課、政策企画課

#### 計画の目標

本町の魅力や暮らしやすさに関する情報発信に取り組み、交流拡大による地域活性化を図ります。

- 本町は、大村湾をはじめ、琴ノ尾岳、堂崎の2か所の自然公園、歴史・文化資源など豊富な地域資源を有しており、交流人口拡大に向けた効果的な活用が期待されています。
- 今後も、農業・漁業体験等の推進や各種のイベント開催、広域的な観光プロモーションなど多様なプログラムの導入を図るとともに、土産物・特産品開発に取り組みます。また、SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションにより、町のイメージアップや認知度向上を図ります。
- さらに、少子高齢化による人口減少と若年層を中心とした都市圏への人口流出を踏まえ、本町に興味関心を持った人々の移住・関係人口化につなげるための取組を進めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
移住者数	人	60	➡	77
主要イベント来客数	人	32,750	➡	35,000

#### 具体的な取組

##### 1 大村湾などの地域資源を活かした取組の推進（産業振興課、土木管理課）

交流促進による地場産業等の活性化を図るため、農業体験や漁業体験などグリーン・ツーリズムによる体験型観光やマルシェなどの特産品のPRイベントの開催を推進します。また、観光ルート・ネットワーク構築と合わせた案内板やサインなどの観光基盤整備や観光プロモーションに努めるとともに大村湾などの地域資源を活かした取組も推進します。

#### 主な取組

- ★農業体験・漁業体験等グリーン・ツーリズムの推進（産業振興課）
- ★シーサイドマルシェ等の特産品のPRイベントの開催（産業振興課）
- 観光ルート・ネットワークの構築（産業振興課）
- 観光案内板や誘導サイン等の観光基盤整備（土木管理課）
- ★県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進（産業振興課）
- ★潮井崎キャンプ場の利用促進（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
体験ペーロン参加団体数	団体	25	➡	30

2 情報発信・シティプロモーションの推進（産業振興課、秘書広報課）

町のイメージアップや認知度の向上、ひいては地場産業等の活性化を図るため、SNSなどの活用や観光マップ等の整備による情報発信の強化に努めるとともに、ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信にも取り組みます。

主な取組

- 観光マップ等の整備による観光情報発信の強化（産業振興課）
- ★SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションの推進（秘書広報課）
- ★ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ふるさと応援寄付金周知のための取組事業数	件	5	➡	6

3 移住・定住の促進（政策企画課）

移住促進に向け、相談体制の充実を図るとともに、移住希望者への効果的な情報発信を強化します。また、関係人口や定住人口の創出・拡大に向け、ふるさと住民登録制度やふるさと応援寄付金制度を有効活用した情報発信や関係づくりを進めます。

主な取組

- ★移住・定住促進に向けた情報発信（政策企画課）
- ★きめ細かな移住相談の実施（政策企画課）
- ★支援金等の移住・定住促進事業の実施（政策企画課）
- ★ふるさと住民登録制度等国の施策と連携した取組の推進（政策企画課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長与町に住みたいと思う人の割合	%	77.8	➡	83.8

## 施策 21 雇用環境の充実

担当課：産業振興課

### 計画の目標

誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」の実現に向け、多様なニーズに応じた雇用機会の創出に努めます。

- 日本全体として人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、人が訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。
- また、誰もが居場所と役割を持つ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の実現には、「活躍・しごと」が重要な要素です。
- 本町では、女性、高齢者、障がい者、若者等の新規就業及び社会参加の促進等に向け、関係機関と連携した支援や企業誘致、起業・創業支援等、多様なニーズに応じた雇用環境の創出を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町内の事業所数	社	313	➡	316

### 具体的な取組

#### 1 企業誘致・創業支援による雇用機会の拡大（産業振興課）

オフィス系企業の誘致による雇用環境の改善と地域経済の活性化を目指し、国・県等と連携した誘致活動を行います。さらに、サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進や、商工会や県立大学と連携した創業支援に努めます。

#### 主な取組

- 県や関係機関と連携した企業誘致活動（産業振興課）
- ★サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進（産業振興課）
- ★商工会や県立大学と連携した創業支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町内の事業所数	社	313	➡	316

## 2 多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出（産業振興課）

高年齢者や女性の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターへの運営支援やハローワーク等関係機関と連携した就業希望者に対するきめ細かな情報提供を行います。また、障がい者の雇用についても促進します。

### 主な取組

- ハローワーク等関係機関と連携した就業機会の提供（産業振興課）
- 高年齢者の就業機会の確保（産業振興課）
- ★大学等との連携による就業機会の創出（産業振興課）
- 障がい者雇用の促進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
シルバー人材センター会員数	人	281	➡	現状値を維持

## 基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

### 施策 22 市街地の整備

担当課：都市計画課、政策企画課、土木管理課

#### 計画の目標

自然環境と調和した、誰もが暮らしやすい魅力的な市街地を形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に市街地の拡大とともに人口が増加してきましたが、今後は人口減少などの社会情勢の変化を見据えた適正な土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 将来を見据えた良好な市街地形成に向け、都市計画の見直しを検討するとともに、公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。また、民間の開発行為等に対しては、引き続き関連法令等に基づく指導・誘導を行います。
- さらに、持続可能な行政サービスの提供に向けた公共施設の再配置を検討するとともに、都市基盤の付加価値を高める景観形成やユニバーサルデザインへの対応を進めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
市街化区域内の人口密度	人/ha	57.7	➡	56.1

#### 具体的な取組

##### 1 計画的な土地利用の推進（都市計画課、政策企画課、土木管理課）

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、人口動態等を踏まえながら、関連する法律や条例・要綱等に基づき、適切な民間開発の指導に努めます。また、都市計画マスタープランや立地適正化計画をもとに、計画的な土地利用の推進に取り組むとともに、公共施設再配置の検討、急傾斜地の適正な管理などを推進します。

#### 主な取組

- 都市計画の適正な見直し（都市計画課）
- ★立地適正化計画に基づく適正な土地利用の推進（都市計画課）
- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適切な民間開発の指導（都市計画課）
- ★公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課）
- 急傾斜地の適正な管理（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
市街化区域内の人口密度	人/ha	57.7	➡	56.1

2 住宅環境の整備（都市計画課）

空き家のデータベース化により、適正な管理を促進します。また、公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、計画的に維持管理を行います。

主な取組

- 空き家のデータベース化と適切な空き家管理の促進（都市計画課）
- 公営住宅の適正な維持管理（都市計画課）

3 公園・緑地の整備（土木管理課）

町民の憩いの空間となる公園・緑地の確保を図るため、民間開発など関連事業と連動した公園整備を進めます。

また、地域の特性に配慮した公園施設の整備や自然と触れ合える遊歩道の適正な管理を行います。

主な取組

- 関連事業と連携した公園・緑地の整備（土木管理課）
- 町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進（土木管理課）
- ★地域の特性に配慮した各公園施設の整備・更新の推進（土木管理課）
- 自然と触れ合える遊歩道の適正な管理（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町民1人あたりの公園保有面積	m <sup>2</sup>	9.6	➡	10.0

4 橋梁・河川・港湾の整備（土木管理課）

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。

主な取組

- 河川・港湾の整備（土木管理課）
- 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備の推進（土木管理課）

## 5 良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応（都市計画課、土木管理課）

自然環境と調和した美しい市街地景観形成に努めるほか、屋外広告物対策やユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

### 主な取組

- 自然環境と調和した美しい市街地景観形成（都市計画課）
- 屋外広告物対策の推進（都市計画課）
- ユニバーサルデザインのまちづくり（土木管理課）

## 施策 23 上水道の整備

担当課：上下水道課

### 計画の目標

安全な水の安定的な供給を維持します。

- 本町の水道事業は昭和 35 年に運用を開始してから 65 年が経過し、これまで 8 期の事業拡張等を行いながら安全で安定的な給水を行っています。
- 引き続き、浄水場の適切な運転管理や老朽施設の計画的な更新等により、安全な水の安定的な供給に努めます。また、効率的で持続可能な水道事業を展開するため、経営基盤の強化を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路耐震適合率	%	38.9	➡	41.0

### 具体的な取組

#### 1 安全な水の安定供給（上下水道課）

中長期的な視点での安全な水の安定供給を図るため、水質検査計画及び水安全計画に基づき水質管理・監視の徹底に努めます。

##### 主な取組

- 水質管理の徹底（上下水道課）
- 水質リスクへの対応（上下水道課）

#### 2 確実に給水できる水道の構築（上下水道課）

長崎市との新浄水場の共同整備に取り組みます。また、既存施設については、計画に基づいた老朽施設・管路の更新及び耐震化を進めます。

##### 主な取組

- 新浄水場共同整備事業（上下水道課）
- 水道施設の計画的な更新及び耐震化（上下水道課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路耐震適合率	%	38.9	➡	41.0

### 3 健全経営の継続（上下水道課）

健全な事業経営を継続するため、漏水防止対策に取り組むとともに、水道料金の適正なあり方や広域連携等による効率化についても検討を行います。

#### 主な取組

- 漏水防止対策の推進（上下水道課）
- 水道料金等の適正化（上下水道課）
- 広域連携等による効率的な事業の検討（上下水道課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
有収率	%	89.3	➡	90
料金回収率	%	102.1	➡	計画値(100.3%) 以上を維持

## 施策 24 下水道の整備

担当課：上下水道課

### 計画の目標

下水道施設の長寿命化や経営基盤の強化に取り組みながら、安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和40年代からの急激な人口増加を背景に、昭和48年に公共下水道事業が開始されました。令和6年度末現在、整備済区域は862ha、普及率は99.4%と、長崎県下では最も高い普及率となっています。
- 引き続き、下水道事業の経営基盤の強化に努めながら、長崎県が策定した大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき、下水道の高度処理施設を適切に運用・管理し、大村湾の水質保全に努めます。また、老朽施設の長寿命化等を図り、安定的な下水道事業を推進します。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
水洗化率	%	99.4	➡	99.5

### 具体的な取組

#### 1 大村湾の水質保全（上下水道課）

大村湾の環境保全及び水質改善を図るため、高度処理施設を適切に運用・管理し、放流水質の管理徹底に努めます。

#### 主な取組

- 浄化センター放流水質の管理徹底（上下水道課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
放流水質 T-N（全窒素）	mg/L	23	➡	計画値(32mg/L)内を維持
放流水質 T-P（全リン）	mg/L	3.7	➡	計画値(3.9mg/L)内を維持

## 2 計画的な下水道施設の構築（上下水道課）

W-PPP の導入の可能性について検討を進めるとともに、既存の施設の長寿命化を図るため、適切な維持管理や耐震化による施設機能の向上に努めます。

### 主な取組

- W-PPP の検討（上下水道課）
- 下水道施設の計画的な改築及び耐震化（上下水道課）

## 3 健全経営の継続（上下水道課）

健全な事業経営を継続するため、下水道整備区域内における未水洗化世帯の水洗化推進に取り組むとともに、下水道使用料の適正なあり方や広域連携等による効率化についても検討を行います。

### 主な取組

- 水洗化の推進（上下水道課）
- 下水道使用料の適正化（上下水道課）
- 広域連携等による効率的な事業の検討（上下水道課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
水洗化率	%	99.4	➡	99.5
経費回収率	%	118.9	➡	計画値(106%)以上を維持

## 施策 25 道路の整備

担当課：土木管理課

### 計画の目標

暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道 207 号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成されており、これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてきました。
- 平成 29 年には都市計画道路西高田線の新設区間について整備が完了するなど、渋滞緩和に向け、一定の成果をあげていますが、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生しており、町民意識調査でも道路整備の重要性が指摘されています。
- 引き続き関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備と維持管理・安全対策を推進し、道路ネットワークの利便性や快適性の向上を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	57.1	➡	100.0

### 具体的な取組

#### 1 幹線道路の整備（土木管理課）

円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るため、未整備区間の進捗を図るとともに、周辺市町を結ぶ幹線道路である国道 207 号・県道長崎多良見線、広域ネットワークを形成する「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備に向けた働きかけを行います。

#### 主な取組

- 市街地整備等と連携した地区幹線道路整備の推進（土木管理課）
- 国道 207 号・県道長崎多良見線の早期整備への働きかけ（土木管理課）
- 地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備への働きかけ（土木管理課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	57.1	➡	100.0

## 2 生活道路の維持管理と安全対策の推進（土木管理課）

安全な道路環境を維持するため、計画的な維持補修やバリアフリー化を実施します。また、街路樹についても交差点の見通し確保等の観点から、支障木の伐採等により適正な管理に努めます。

さらに、関係機関との連携に基づき、交通事故を未然に防ぐための安全な道路環境の整備を推進します。

### 主な取組

- 計画的な舗装補修及び法面補修の実施（土木管理課）
- 道路のバリアフリー化の推進（土木管理課）
- 街路樹の適正な管理（土木管理課）
- 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備（土木管理課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
歩道バリアフリー化対策箇所	箇所	1	➡	13
交差点等支障木の伐採箇所	箇所	1	➡	13

## 施策 26 地域公共交通の充実

担当課：政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>地域公共交通体系の維持や改善に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されており、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用されています。しかし、町民意識調査では、町内における移動ニーズを中心に公共交通の改善やさらなる充実を求める意見が多く寄せられています。</li> <li>●今後、高齢化の進行等により、既存の公共交通機関ではカバーすることが難しい移動ニーズへの対応を検討する必要があります。</li> <li>●一方で、ベットタウンという本町の特徴を踏まえ、既存の公共交通機関を維持していくことも非常に重要であることから、今後も地域公共交通体系の維持や改善に取り組みます。</li> </ul>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
公共交通に関する満足度	%	26	➡	33

### 具体的な取組

#### 1 公共交通の利用促進（政策企画課）

公共交通利用促進に向けた情報発信の強化とともに、既存の公共交通機関の路線やダイヤの維持改善、利便性の向上に取り組みます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通利用促進に向けた情報発信の強化（政策企画課）</li> <li>●既存公共交通機関の路線・ダイヤの維持改善や利便性向上に向けた取組（政策企画課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
通勤通学でバス・JRを利用している人の割合	%	20	➡	現状値を維持

## 2 利用者ニーズに応じた移動手段の検討（政策企画課）

関係機関と連携し、日常生活の細かな移動に関してスムーズに利用できる交通網の形成を検討します。

### 主な取組

★多様な主体と連携した日常の移動を支援する取組の検討（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
新たな公共交通手段の導入	-	未導入	➡	導入済

## 施策 27 地域情報化の推進

担当課：情報政策課、生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>情報通信技術を活用し、豊かで魅力あるまちづくりを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を拡張・効率化・代替することで、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高めることが期待されています。</li> <li>●本町では、国が進める「地域における Society 5.0 の推進」を受け、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上に努めます。</li> <li>●さらに、情報化社会に対応できるよう、町民の情報リテラシー向上を支援します。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
インターネットで利用可能な行政手続き件数	件	168	➡	175

### 具体的な取組

#### 1 ICT を活用した多様なまちづくりの展開（情報政策課）

Society5.0 など新たな時代の潮流や ICT・先端技術を活用した各種行政サービスの提供や情報発信などに関する研究及び取組を推進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT を活用した各種行政サービスの提供と情報発信（情報政策課）</li> <li>●Society5.0 など時代に即した新たな取組の研究・推進（情報政策課）</li> <li>●町内情報通信環境の整備推進・活用（情報政策課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
インターネットで利用可能な行政手続き件数	件	168	➡	175

## 2 庁内業務の ICT 活用推進（情報政策課）

各種情報システム及び情報ネットワークの運用・構築やセキュリティ対策を推進するとともに、自治体 DX の推進による事務効率化を図るための取組を推進します。

### 主な取組

- 各種情報システム及び全庁情報ネットワークの運用・構築（情報政策課）
- 情報セキュリティ対策の推進（情報政策課）
- 自治体 DX の推進による事務効率化（再掲）（情報政策課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ICTに関する研修を受けた職員の延べ人数	人	294	➡	480

## 3 情報リテラシーの向上（生涯学習課）

情報化社会において、膨大な情報の中から信頼できる情報を見極め、正確に理解・活用する力の向上を支援します。また、情報機器の操作やメディアリテラシー向上のための講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会を提供します。

### 主な取組

- 情報化社会に対応した各種講座等の開催（生涯学習課）
- メディア安全指導の充実（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
情報化に向けた各種講座等の開催	%	77	➡	80
メディア安全利用講習受講者数	人	254	➡	275

## 施策 28 消防・防災体制の強化

担当課：地域安全課、教育総務課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●近年の全国的な自然災害の激甚化を踏まえ、人々が安心して住み続けられるまちづくりがこれまで以上に必要とされています。</li> <li>●本町では、消防団員の充足率、自主防災組織の組織率がともに9割を超え、町民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という誇りを持ち、行政と協働で災害に強いまちづくりを目指しています。</li> <li>●引き続き、地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、ICTの利活用や広域連携による防災・災害対応の強化を図り、さらに大規模災害発生時には、業務継続計画（BCP）により行政機能の維持・継続に努めます。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
風水害による死傷者数	人	0	➡	0

### 具体的な取組

#### 1 消防・救急・緊急体制の充実・強化（地域安全課）

消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や広域消防と連携した体制強化を進めるとともに消防団の活性化・機能強化に努め、身近な地域の消防・救急体制の充実・強化を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理（地域安全課）</li> <li>●広域消防による消防・救急体制の強化（地域安全課）</li> <li>●消防団の活性化と機能強化（地域安全課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
消防団員数	人	284	➡	290

## 2 防災・減災への取組（地域安全課、教育総務課）

ICT等を活用し、多様な手段により防災情報を発信するとともに指定避難所等におけるプライバシーの確保や感染症対策など環境整備に努めます。また、国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組を進め、災害発生時には、地域防災計画に基づく適切な災害対応のほか、業務継続計画（BCP）に基づく行政機能の維持・継続に努めます。

### 主な取組

- ICT等を活用した多様な媒体による防災情報の発信（地域安全課）
- 避難所における生活環境の整備（地域安全課）
- 避難所としても活用される学校施設等の環境整備・防災機能の強化（教育総務課）
- 地域防災計画に基づく適切な災害対応（地域安全課）
- 業務継続計画（BCP）に基づく被災時における行政機能の維持・継続（地域安全課）
- 国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
防災情報登録者数（登録制メール、SNS）	人	11,627	➡	17,800

## 3 地域と連携した災害に対する備えと意識啓発（地域安全課）

自主防災組織による防災体制の強化や各種ハザードマップを活用した危険箇所の周知など、日頃から、地域と連携した災害に対する備えと意識啓発に努めます。さらに、災害発生時には、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の実効性のある避難支援に努めます。

### 主な取組

- 災害に対する知識の普及と情報発信（地域安全課）
- 各種ハザードマップ（土砂災害ハザードマップ等）を活用した危険箇所の周知（地域安全課）
- 自主防災組織による身近な防災体制の強化（地域安全課）
- 避難行動要支援者避難支援プランに基づく支援の強化（地域安全課）
- 協定等を活用した事業所等との連携推進（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
災害支援協定締結数	件	45	➡	57

#### 4 広域連携による安全確保のための取組の推進（大規模災害やテロ等の対策）（地域安全課）

大規模災害等への対応として、国や県など関係機関と連携した防災施策の推進のほか、長崎広域連携中枢都市圏における避難所の相互利用をはじめとした災害対策の充実、国民保護計画に基づく対策など、広域連携による安全確保の取組を推進します。

##### 主な取組

- 国・県など関係機関と連携した防災施策の推進（地域安全課）
- 長崎広域連携中枢都市圏における災害対策の充実（地域安全課）
- 国民保護計画に基づく適切な対策の推進（地域安全課）

## 施策 29 交通事故防止対策の推進

担当課：地域安全課、土木管理課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>交通事故がない安全なまちづくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を中心に、交通安全教育や自転車教室、参加体験型講習会等を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めてきました。</li> <li>●引き続き、交通安全施設や安全な道路環境整備に努めるほか、警察や交通安全協会・交通指導員など関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発に努めます。</li> <li>●近隣市町である1市2町（長崎市、時津町、長与町）で、交通安全の分野における連携及び情報共有を図ります。</li> <li>●不幸にも交通事故被害者となった場合には、ワンストップによる被害者支援を実施します。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
交通事故死傷者数	人	71	➡	減少傾向の維持

### 具体的な取組

#### 1 交通安全に関する意識啓発（地域安全課）

警察や交通安全協会等と連携し、広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育や、高齢者運転免許証自主返納奨励事業を推進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実（地域安全課）</li> <li>●高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施（地域安全課）</li> <li>●高齢者運転免許証自主返納奨励事業の実施（地域安全課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
高齢者事故発生件数（運転・歩行）	件	27	➡	減少傾向の維持

## 2 交通安全対策の推進（地域安全課、土木管理課）

歩道やガードレール・カーブミラーなど交通安全施設の整備・維持管理や速度規制・進入規制など交通規制の適正化に努めます。また、地域・関係機関等と連携した交通安全対策を推進します。不幸にも交通事故被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

### 主な取組

- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理（地域安全課）
- 交通規制（速度規制や進入規制等）の適正化（地域安全課）
- 地域・関係機関等と連携した交通安全対策の推進（地域安全課）
- 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備（再掲）（土木管理課）
- 交通事故被害者に対する支援（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
交通事故発生件数	件	61	➡	減少傾向 の維持

## 施策 30 安全な生活環境づくり

担当課：地域安全課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。</p> <p>●本町では、平成 19 年に「長与町犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに取り組んできました。しかし、全国的にニセ電話詐欺などの悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯等の犯罪が認知されています。</p> <p>●近隣市町である 1 市 2 町（長崎市、時津町、長与町）で、防犯分野における連携及び情報共有を図ります。</p> <p>●今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティなど関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりに取り組みます。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	49	➡	減少傾向 の維持

### 具体的な取組

#### 1 防犯に関する意識啓発（地域安全課）

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●防犯に関する意識啓発・情報発信（地域安全課）</p> <p>●防犯に関する出前講座や相談事業の充実（地域安全課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	49	➡	減少傾向 の維持

## 2 犯罪を防ぐ地域づくり（地域安全課）

防犯灯の維持管理や民間事業者と連携した防犯環境づくりに努めるとともに、自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動を実施し、地域は自分たちで守るという連帯感の醸成と、犯罪のない地域社会の実現を目指します。また、不幸にも犯罪被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

### 主な取組

- ★自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施（地域安全課）
- 防犯灯の維持管理（地域安全課）
- 子ども110番の家・車制度の推進（地域安全課）
- 商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり（地域安全課）
- 犯罪被害者に対する支援（地域安全課）

## 3 安全な消費生活環境の整備（地域安全課）

ニセ電話詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

### 主な取組

- ニセ電話詐欺などに関する情報発信と意識啓発（地域安全課）
- 長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実（地域安全課）
- 消費生活に関する出前講座の充実（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
出前講座実施率	%	100	➡	現状値を維持

## 基本目標 6 めくもりのある健康と福祉のまち

### 施策 31 健康づくりの推進

担当課：健康保険課、介護保険課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。</p> <p>●急速に高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにするためには、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組に加え、地域住民や多様な主体が支え合える環境づくりが重要です。</p> <p>●また、国は、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細かな保健事業を行うため、運動、口腔、聴覚、栄養、社会参加等の観点から「保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進しており、加えて、スポーツを通じた健康増進の取組を進めています。</p> <p>●本町では、これらの観点を踏まえ、引き続き意識啓発や主体的な健康づくり活動への支援、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策、健康ウォーキング、心の健康づくり、食育、口腔ケア等、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した各種取組を総合的に推進します。</p>
--

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平均自立期間（男性）	歳	81.8	➡	延伸
平均自立期間（女性）	歳	86.3	➡	延伸

#### 具体的な取組

##### 1 健康寿命の延伸に向けた意識啓発と主体的な活動支援（健康保険課）

主体的に健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援を行うほか、県や大学・民間と連携した健康づくり事業の推進や、幅広い情報発信・意識啓発に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●健康づくりに関する情報発信・意識啓発（健康保険課）</p> <p>★県の健康づくり活動と連携した生活習慣改善の推進（運動・食事・健診）（健康保険課）</p> <p>★大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進（健康保険課）</p> <p>●健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援（健康保険課）</p>
--

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
運動習慣がある者の割合（特定健診問診）	%	46.70	➡	50.00
ミックンチケット事業参加者数（累計）	人	1,129	➡	2,000

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（健康保険課、介護保険課）

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業を実施します。また、特定健康診査後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。さらに、高齢者の保健事業やフレイルへの対応などを総合的に推進します。

**主な取組**

- 特定健康診査及びがん検診等の各種健（検）診事業の実施（健康保険課）
- 健（検）診の受診勧奨事業の実施（健康保険課）
- 健康教育・健康相談事業等の充実（健康保険課）
- 関係機関と連携した特定保健指導・重症化予防事業の充実（健康保険課）
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（健康保険課、介護保険課）
- フレイルなど心身の課題へのきめ細かな対応（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
特定健康診査受診率（国保）	%	49.60	➡	60.00
特定保健指導実施率（国保）	%	76.40	➡	計画値 (70%) 以上を維持
メタボリックシンドローム該当者・予備軍割合（国保）	%	33.30	➡	31.00

3 心の健康づくりと自殺対策（健康保険課）

心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発を行うとともに、相談支援体制の構築を図ります。また、自殺対策連絡会議と連携し、自殺防止に努めます。

**主な取組**

- 心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発（健康保険課）
- 心の健康・引きこもり等相談支援体制の構築（健康保険課）
- 自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自殺死亡者数の減少（過去5年の平均）	人	4.4	➡	減少

#### 4 食育による健康づくり（健康保険課）

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、学校、地域等における食育を推進します。また、関係機関と連携し、食の安全確保に向けた取組を実施します。

**主な取組**

- 食育に関する情報発信（健康保険課）
- 学校等と連携した食育の推進（健康保険課）
- 食の安全確保に向けた取組（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
朝食を毎日食べている割合（小学6年生男子）	%	85.2	➡	100.0
朝食を毎日食べている割合（小学6年生女子）	%	89.2	➡	100.0

#### 5 口腔ケアによる健康づくり（健康保険課）

全身の健康状態に大きく影響する口腔ケアによる健康づくりを図るため、正しい知識の普及やフッ化物応用の推進、歯周疾患検診の推進に努めます。

**主な取組**

- 口腔ケアの正しい知識の普及（健康保険課）
- フッ化物応用（塗布・洗口）の推進（健康保険課）
- 歯周疾患検診の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
虫歯のない者の割合（3歳児健診）	%	91.3	➡	95.0

## 施策 32 感染症対策の充実

担当課：健康保険課、こども政策課

### 計画の目標

感染・発症・重症化予防の取組や危機管理体制の整備等、感染症対策の充実を図ります。

- 新しい病原体による感染症を「新興感染症」といい、HIV 感染症、エボラウイルス病、SARS（重症急性呼吸器症候群）や新型コロナウイルス感染症などがこれにあたります。原因や感染経路がわからず、あっという間に広がってしまう危険性があり、ワクチンや治療薬ができるまでに長い時間がかかるため、予防や治療が難しい病気です。
- 本町では、新興感染症を含むあらゆる感染症に対して、感染・発症・重症化予防のための啓発・健康教育、予防接種を推進し、さらに患者発生に備え危機管理体制を構築します。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
感染症患者発生率（結核）	対 10 万人	7.6	➡	減少

### 具体的な取組

#### 1 感染症に関する知識の普及（健康保険課）

感染症に対する知識の普及を図るため、国や県など関係機関と連携し、感染予防のための広報・啓発活動、健康教育を実施します。

##### 主な取組

- 感染症予防のための広報・啓発活動、健康教育の実施（健康保険課）

#### 2 予防接種の推進（こども政策課、健康保険課）

感染症の発症や重症化を防ぐため、各種定期予防接種を推進します。

##### 主な取組

- 各種定期予防接種の推進（こども政策課、健康保険課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
予防接種接種率（BCG）	%	82.28	➡	100.00

### 3 危機管理体制の構築（健康保険課）

国や県、医療機関、大学など関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の新興感染症に対応する危機管理体制の構築を図ります。

#### 主な取組

- 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく健康被害低減のための体制構築（健康保険課）

## 施策 33 医療体制の充実

担当課：健康保険課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>地域医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかりつけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院等による手術や入院を必要とする救急患者に対応する体制（二次救急）、救命救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供（三次救急）で構成されています。</li> <li>●また、高齢化が進展する中で、誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」をつくるためには、地域における医療の充実を欠くことはできません。</li> <li>●引き続き、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携体制を構築することで、さらに質の高い医療サービスの提供や救急医療体制の充実を図ります。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
病院群輪番制病院数	施設	10	➡	現状値を維持

### 具体的な取組

#### 1 医療連携による質の高い医療サービスの提供（健康保険課）

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ医の推進（健康保険課）</li> <li>●医師会等と連携した休日の医療体制への支援（健康保険課）</li> <li>●医療系学生実習の推進（健康保険課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
休日の診療対応病院数	施設	72	➡	現状値を維持

## 2 救急医療体制の充実（健康保険課）

迅速な救命救急活動が図られるよう、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実に努めます。また、救急救命に関する知識の普及に努めるとともに、長崎市夜間急患センターの広域利用を推進します。さらに、医療に関する相談窓口の周知・利用促進にも努めます。

### 主な取組

- 長崎医療圏病院群輪番制を柱とした救急医療体制の充実（健康保険課）
- 長崎市夜間急患センターの広域利用（健康保険課）
- 医療に関する各種相談窓口の周知・利用促進（健康保険課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
病院群輪番制病院数	施設	10	➡	現状値を維持

## 施策 34 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

担当課：こども政策課、政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>結婚から出産、子育てまで、安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。</p> <p>●我が国における人口減少と少子高齢化は依然として進展しており、特に地方において深刻な状況です。この危機的な人口減少を和らげるためには、長期的な視点に立って、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進することが求められています。</p> <p>●本町における子育て環境は内外から高く評価されています。引き続き、子育て等に関する相談体制整備や情報発信に努めながら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには子育てと仕事の両立支援など、きめ細かな子育て支援を展開します。併せて、結婚の希望をかなえる取組を推進します。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長与町は子育てしやすい町と感じている人の割合	%	70.8	➡	77.0

### 具体的な取組

#### 1 こども家庭センターの充実（こども政策課）

こども家庭センターの整備により、センターを中心に子育てに対する情報を効果的に発信するとともに、子育てに関する悩みに柔軟に対応できるよう、総合的な相談体制の充実を図ります。また、児童虐待の防止や対応の体制の強化、子どもの居場所づくりなどにも取り組みます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>★子どもに関する相談体制の充実（こども政策課）</p> <p>●児童虐待の防止及び対応の体制強化（こども政策課）</p> <p>●子どもの居場所づくりの推進（こども政策課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
こども家庭センターにおける相談件数	件	583	➡	640
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	85.9	➡	88.0

## 2 妊産婦や乳幼児の健康づくり（こども政策課）

妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診の実施及び産後ケア事業等の充実を図ります。また、出生後は、乳幼児健診や相談事業、家庭訪問を行い、母子の健康づくりを支援します。

### 主な取組

- ★妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり（こども政策課）
- ★健診や相談事業など乳幼児の健康づくり（こども政策課）
- 特に支援が必要な家庭への保護者支援の強化（こども政策課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
乳幼児健康診査受診率	%	100.0	➡	現状値を維持
妊娠・出産について満足している者の割合	%	88.9	➡	90.0
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	80.2	➡	83.0
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	95.9	➡	97.0

## 3 子育て支援環境の整備（こども政策課）

地域における子育て環境の充実を目指し、児童館など交流の場の充実のほか、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの効果的な運営に努めます。また、障がい児福祉サービスの充実を図ります。

### 主な取組

- 子育てに関する情報発信の強化（こども政策課）
- ★児童館など親子の交流の場の充実（こども政策課）
- 子育て支援センターのネットワークづくり（こども政策課）
- 子育てサークル等の育成と活動支援（こども政策課）
- ★ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用（こども政策課）
- ベビーカーなど育児用品の貸出（こども政策課）
- 障がいのある子どもへの支援の充実（こども政策課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	%	96.4	➡	97.0
子育て支援センター延べ利用人数	人	22,782	➡	24,000

#### 4 子育てと仕事の両立支援（こども政策課）

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、ひとり親家庭の自立支援、病児・病後児保育や放課後児童クラブの充実に努め、留守家庭児童の居場所づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及と父親の家庭参画に向けた意識啓発に取り組みます。

##### 主な取組

- ひとり親家庭の自立支援（こども政策課）
- ★病児・病後児保育の充実（こども政策課）
- ★放課後児童クラブの充実（こども政策課）
- ★父親の子育て参加の促進（こども政策課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
放課後児童クラブ支援数	支援	12	➡	14
父親の母子事業参加人数	人	69	➡	83
協力しあって家事・育児をしている割合	%	95.4	➡	96.0

#### 5 結婚の希望をかなえる取組の推進（政策企画課）

結婚を希望する人に幅広い出会いの機会を提供できるよう、県や近隣自治体等と連携した婚活支援を推進します。

##### 主な取組

- ★結婚支援事業の推進（政策企画課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
婚活イベントの参加者数	人	20	➡	40

## 施策 35 高齢者福祉の充実

担当課：福祉課、介護保険課、健康保険課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>高齢者一人一人が有する能力の維持・向上のために、きめ細かな取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。</li> <li>●高齢者の就業や社会参加を促進するとともに、フレイルなどの心身の多様な課題に対応し、きめ細かな保健事業を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。</li> <li>●介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスを提供します。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域包括支援センターの認知度	%	25.9 (R5)	➡	33.0
長与町は高齢者が暮らしやすい町だと思う人の割合	%	70.5	➡	増加

### 具体的な取組

#### 1 介護予防と地域の支え合い活動・生きがいのづくりの推進（福祉課、介護保険課、健康保険課）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に自立支援に重点を置いた介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、生涯学習や各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。さらに、高齢者の尊厳ある暮らしの保持のため、高齢者に対する虐待防止と権利擁護の取組を推進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の外出の機会や交流の場となる介護予防事業の充実（福祉課、介護保険課）</li> <li>★老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援（福祉課、介護保険課）</li> <li>●認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進（介護保険課）</li> <li>★在宅医療・介護の連携と充実（介護保険課、健康保険課）</li> <li>●高齢者の虐待防止と権利擁護の推進（福祉課、介護保険課）</li> <li>★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（再掲）（健康保険課、介護保険課）</li> <li>★自立支援・介護予防の理念の浸透促進（介護保険課）</li> </ul>
--

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
介護予防サポーターポイント活動者数	人	28	➡	50
認知症サポーター数	人	3,739	➡	4,800

## 施策 36 地域福祉の充実

担当課：福祉課、地域安全課、介護保険課

### 計画の目標

誰もが住み慣れた地域で、個性を活かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心して生活をする事ができる地域社会づくりを進めます。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「地域共生社会」をつくる事が求められています。
- 高齢者へのケアを地域で包括的に確保・提供するという「地域包括ケアシステム」の考え方を、障がい者、子どもなどへの支援や複合的な課題にも広げ、課題を「丸ごと」受け止められる体制整備を進めます。
- これまで推進してきた「地域包括ケア」等、福祉分野の取組や手法と、住民の主体性を引き出すまちづくり分野等の取組や視点との連携を促進することで、地域住民の「我が事」意識の醸成を進めます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
支えあいながよ推進協議体設置数	箇所	2	➡	5

### 具体的な取組

#### 1 地域で支え合う体制づくり（福祉課、地域安全課、介護保険課）

長与町社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、住民主体の地域福祉活動を促進します。また、日々の暮らしにおける支え合い活動の促進や仲間づくりのための交流の場づくりを通じて、地域住民同士が地域の状況や課題を官民連携で共有し、解決を試みることでできる支援体制の構築を支援します。

さらに、災害や困窮などの取組についても支援を充実するとともに、誰一人取りこぼさない支援体制の構築を図ります。

#### 主な取組

- 包括的な相談体制の充実（福祉課）
- 避難行動要支援者への支援（福祉課）
- ★自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進（地域安全課）
- 生活困窮者への支援（福祉課）
- 支えあいながよ推進協議体活動の推進（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
避難行動要支援個別支援計画作成地区数	地区	29	➡	52

2 地域福祉活動の充実と担い手づくり（福祉課）

民生委員・児童委員が地域で円滑かつ効果的に活動ができるよう支援します。また、地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会との連携強化を図ります。さらに、ボランティアなど地域で活動する人を支援し、活動の活性化を図ります。

**主な取組**

- 民生委員・児童委員活動の支援（福祉課）
- 社会福祉協議会との連携強化（福祉課）
- ボランティア団体の支援（福祉課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の充足率	%	89	➡	100

## 施策 37 障がい者福祉の充実

担当課：福祉課

### 計画の目標

障がいのある人、一人一人の個性と多様性が尊重され、能力を発揮できるまちをつくりまします。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、活気あふれる温もりのある地域をつくるためには、障がいの有無にかかわらず、一人一人の個性と多様性が尊重される「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」が求められています。
- 本町では、平成 18 年度に通所複合施設「ほほえみの家」を開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図ってきました。
- 今後も引き続き、全ての障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法に基づく日常生活・社会生活の総合的・計画的な支援に努めるとともに、障がいの特性に応じた就労支援・社会参加の促進等を通じ、本人の希望に応じて活躍できる地域社会を目指します。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域生活支援拠点等の整備（緊急時の受け入れ・対応）	拠点	0	➡	3

### 具体的な取組

#### 1 障がい者の地域生活支援（福祉課）

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、地域における住まいの確保を支援します。

##### 主な取組

- 日常生活への支援（福祉課）
- 相談支援体制の充実（福祉課）
- 地域における住まいの確保（福祉課）

#### 2 障がい者の社会参加支援（福祉課）

民間事業者や関係機関と連携し、社会参加の場や機会の創出を図るとともに、就労支援に努めます。

##### 主な取組

- 学習機会の整備（福祉課）
- 多様な活動への支援（福祉課）
- 障がい者就労への支援（福祉課）

### 3 障がい者を支える環境づくり（福祉課）

障がい者を支える環境づくりとして、家族介助者への支援や地域ケア体制の整備、虐待防止に向けた取組を進めます。また、ノーマライゼーションの実現に向けた理解促進に取り組みます。

#### 主な取組

- 家族介助者への支援（福祉課）
- 地域ケア体制の整備（福祉課）
- 虐待防止と権利擁護（福祉課）
- ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発（福祉課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
理解促進研修・啓発事業の実施数	回	0	➡	3

## 施策 38 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策

担当課：介護保険課、健康保険課、福祉課

### 計画の目標

社会保険制度の持続可能な運用を図ります。また、被爆者の方々への支援を継続的に行います。

●社会保険制度は、国民が生活する上での、けがや疾病・高齢化・介護など様々なリスクに備え、保険税（料）を負担する相互扶助の仕組みです。受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度の運用を目指し、各種の取組による医療保険や介護保険の適正な運営に努める一方、負担についての町民の理解の醸成を図ります。

●本町には、令和元年度末現在、2,160人の被爆者が居住しており、65歳以上の町民の20%は被爆者です。今後も引き続き被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	0.96	➡	現状値を維持

### 具体的な取組

#### 1 介護保険制度の円滑な実施（介護保険課）

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

#### 主な取組

- サービスに関する情報提供・相談体制の充実（介護保険課）
- 介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供（介護保険課）
- 介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保（介護保険課）

## 2 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用（健康保険課）

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト情報などを活用したデータヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

### 主な取組

- レセプト・健診情報等を活用した保健事業（データヘルス事業）の推進（健康保険課）
- 後発医薬品の普及促進等による医療費適正化対策の実施（健康保険課）
- 制度に関する情報発信と収入の確保（健康保険課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	0.96	➡	現状値を維持
後発医薬品利用率（国保）	%	87.1	➡	80%以上を維持

## 3 原爆被爆者対策（福祉課）

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

### 主な取組

- 相談体制の充実（福祉課）
- 定期健診の実施（福祉課）

## 施策 39 快適で持続可能な生活環境づくり

担当課：住民環境課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるとともに、環境に優しいまちづくりを進めます。</p> <p>●訪れたい、住んでみたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然、美しい景観など地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ることが必要です。</p> <p>●本町は、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注いでいます。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝いています。</p> <p>●豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるとともに、町民と一体となっておみの減量化や地球温暖化防止活動を推進します。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
環境意識が高い町と思う人の割合	%	61.7	➡	65.8

### 具体的な取組（住民環境課）

#### 1 自然環境の保全と快適で美しいまちづくりの推進

豊かな自然環境や生活環境をまちの財産として保全します。また、ペット類の適正飼育の推進や公害防止に関する指導・啓発に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●大村湾・長与川等の水質保全（住民環境課）</p> <p>●環境美化活動の推進（住民環境課）</p> <p>●ペット類の適正飼育の推進（住民環境課）</p> <p>●公害防止に関する指導・啓発（住民環境課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
環境意識が高い町と思う人の割合	%	61.7	➡	65.8

## 2 地球温暖化防止活動の推進（住民環境課）

地球温暖化防止や省エネルギー意識の普及啓発、環境学習の充実を図ります。また、省エネルギー化に向けた意識啓発や公共施設の省エネルギー化に取り組みます。さらに、ごみの減量化については、地域での分別の説明と理解促進を図るとともに、事業系ごみの適正処理を推進します。

### 主な取組

- 脱炭素社会の実現に向けた啓発（住民環境課）
- 省エネルギー化の推進（住民環境課）
- ごみの減量化・資源化の推進（住民環境課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
温室効果ガス排出量	千 t /CO2	133	➡	94
1日1人あたり生活系ごみ量	g	565	➡	531